

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2026年6月26日

【事業年度】 第69期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 菊水化学工業株式会社

【英訳名】 KIKUSUI CHEMICAL INDUSTRIES CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 遠山 眞樹

【本店の所在の場所】 名古屋市中区栄一丁目3番3号AMMNA Tビル

【電話番号】 (052)300 - 2222

【事務連絡者氏名】 常務取締役 管理本部長 中原 章義

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中区栄一丁目3番3号AMMNA Tビル

【電話番号】 (052)300 - 2222

【事務連絡者氏名】 常務取締役 管理本部長 中原 章義

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	22,162,501	22,423,485	22,392,086	21,390,614	21,602,081
経常利益 (千円)	534,252	650,694	635,776	341,881	495,287
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	94,588	246,247	376,338	165,822	270,495
包括利益 (千円)	14,883	268,223	733,143	138,268	963,261
純資産額 (千円)	9,094,005	9,171,587	9,714,676	9,667,348	10,406,864
総資産額 (千円)	16,510,789	16,954,144	18,071,768	16,206,245	17,029,932
1株当たり純資産額 (円)	719.05	722.89	762.90	755.35	815.62
1株当たり当期純利益 (円)	7.56	19.66	29.98	13.17	21.53
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	54.48	53.45	53.03	58.73	60.05
自己資本利益率 (%)	1.04	2.73	4.04	1.74	2.74
株価収益率 (倍)	48.14	19.28	13.41	28.77	18.07
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,199,804	500,647	1,083,076	495,306	839,747
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	43,333	473,701	552,231	145,438	330,264
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	525,523	142,948	443,608	676,412	398,436
現金及び現金同等 物の期末残高 (千円)	4,026,032	3,932,514	4,042,408	4,041,221	4,168,800
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (人)	470 〔99〕	457 〔81〕	439 〔79〕	442 〔69〕	426 〔66〕

(注) 1. 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式が存在しないため、記載していません。
2. 従業員数は、就業従業員数を表示しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月		2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高	(千円)	20,616,796	21,587,495	21,388,898	20,507,969	20,969,502
経常利益	(千円)	681,049	646,680	568,633	339,179	491,024
当期純利益又は 当期純損失()	(千円)	489,107	534,381	355,571	200,278	303,961
資本金	(千円)	1,972,735	1,972,735	1,972,735	1,972,735	1,972,735
発行済株式総数	(株)	12,744,054	12,744,054	12,744,054	12,744,054	12,744,054
純資産額	(千円)	8,691,087	9,051,201	9,532,654	9,491,618	10,196,572
総資産額	(千円)	15,395,445	16,591,487	17,658,080	15,813,654	16,544,970
1株当たり純資産額	(円)	694.78	722.03	758.85	753.26	813.23
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円)	16.00 (7.00)	16.00 (7.00)	16.00 (7.00)	17.00 (7.00)	17.00 (7.00)
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失()	(円)	39.10	42.66	28.32	15.91	24.19
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	56.45	54.55	53.98	60.02	61.63
自己資本利益率	(%)	5.39	6.02	3.83	2.11	3.09
株価収益率	(倍)	9.31	8.88	14.19	23.82	16.08
配当性向	(%)	-	37.51	56.49	106.84	70.27
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕	(人)	415 〔99〕	428 〔81〕	410 〔79〕	422 〔69〕	407 〔66〕
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	(%) (%)	98.5 (102.0)	106.2 (107.9)	115.9 (152.5)	114.4 (150.2)	117.2 (202.2)
最高株価	(円)	410	454	423	425	414
最低株価	(円)	341	346	371	350	339

(注) 1. 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 従業員数は、就業従業員数を表示しております。

3. 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。

2 【沿革】

菊水化学工業株式会社(本店所在地名古屋市中川区)は、1986年4月1日を合併期日として、親会社の菊水化学工業株式会社(本店所在地名古屋市中村区)を吸収合併しました。

この合併は事実上の存続会社である親会社の菊水化学工業株式会社の額面株式を10,000円から50円に変更するため、同社が菊水化学工業株式会社(本店所在地名古屋市中川区)に形式的に吸収合併される形態をとったものです。

従ってこの合併以前については被合併会社である菊水化学工業株式会社(本店所在地名古屋市中村区)の沿革について記述してあります。

- 1959年6月 建築化粧仕上材の販売を目的とし、菊水商事有限会社(資本の総額60万円、本店所在地名古屋市中区)を創立する。
- 1961年3月 菊水商事有限会社を組織変更して、菊水株式会社とする。
- 1963年6月 菊水化学工業株式会社に商号を変更する。
- 1969年5月 愛知県犬山市に犬山工場を建設する。
- 1971年2月 本社を名古屋駅前中経ビル(中村区)に移転する。
- 1973年1月 福岡県糟屋郡志免町に福岡工場を建設する。
- 1976年12月 建築仕上材の輸出業務を目的とする菊水インターナショナル株式会社(出資比率100%)を設立する。(存続会社)
- 1977年5月 不動産業等を目的とする菊水クリエイティブ株式会社(出資比率100%)を設立する。(1999年3月清算)
- 1977年9月 茨城県猿島郡総和町(現 古河市)に茨城工場を建設する。
- 1984年9月 本社を名古屋駅前東洋ビル(中村区)に移転する。
- 1986年4月 菊水化学工業株式会社(本店所在地名古屋市中川区)が、親会社の菊水化学工業株式会社(本店所在地名古屋市中村区)を吸収合併し、本社を名古屋駅前東洋ビル(中村区)に移転する。
- 1988年11月 株式を名古屋証券取引所市場第二部に上場する。
- 1989年2月 岐阜県各務原市に各務原工場を建設する。
- 1989年6月 兵庫県明石市に明石工場を建設する。(2004年12月売却)
- 1999年1月 本社を名古屋市中区丸の内二丁目小塚ビルに移転する。
- 2000年11月 各務原市各務東町にセラミックセンター(工場)を建設する。(2014年10月事業譲渡)
- 2004年4月 中国に菊水化工(上海)有限公司を設立する。(2024年3月清算終了)
- 2005年1月 本社を名古屋市中区丸の内三丁目清風ビルに移転する。
- 2010年1月 株式取得により日本スタッコ株式会社を連結子会社とする。
- 2014年10月 セラミック事業を事業譲渡する。
- 2014年12月 東京証券取引所市場第二部に上場する。
公募増資及び第三者割当増資により資本金が1,972百万円となる。
- 2015年3月 本社を名古屋市中区錦二丁目日本生命広小路ビルに移転する。
- 2015年4月 香港に菊水香港有限公司を設立する。
- 2016年1月 中国に菊水建材科技(常熟)有限公司を設立する。
- 2016年1月 台湾に台湾菊水股份有限公司を設立する。
- 2017年7月 愛知県瀬戸市に東海工場を建設する。
- 2018年1月 犬山工場を全面改築する。
- 2020年6月 茨城工場に溶剤調色工場を増設する。

- 2021年4月 株式取得により株式会社ツアーールを連結子会社とする。
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第二部からスタンダード市場に移行。
名古屋証券取引所の市場区分の見直しにより、名古屋証券取引所の市場第二部からメイン市場に移行。
子会社である日本スタッコ株式会社を吸収合併し、日本スタッコ生産部（現 滋賀工場）とする。
- 2022年7月 本社を名古屋市中区栄一丁目AMMNA Tビルに移転する。
- 2024年3月 菊水化工(上海)有限公司の清算終了する。
- 2024年5月 福岡工場を福岡県大野城市に移転する。
- 2025年4月 台湾に菊水利諾工程股份有限公司を設立する。

3 【事業の内容】

当社グループは、菊水化学工業株式会社（当社）と、株式会社ツアーール（連結子会社）、菊水香港有限公司（連結子会社）、菊水建材科技（常熟）有限公司（連結子会社）、台湾菊水股份有限公司（連結子会社）、菊水利諾工程股份有限公司（連結子会社）の6社から構成されております。

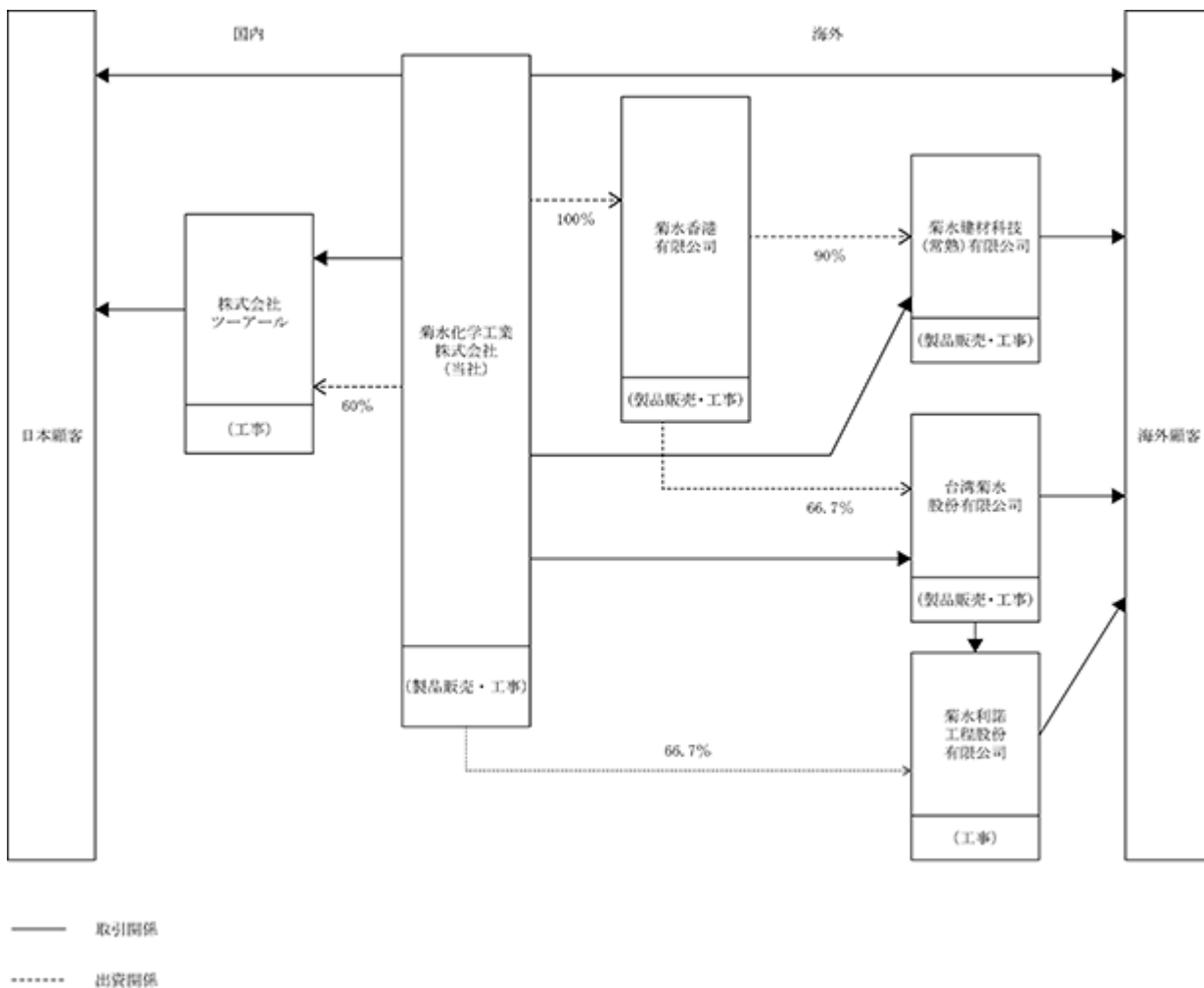
当社グループは建築仕上塗材、建築下地調整塗材、タイル接着材、建築土木資材の製造、販売及びその関連商品の販売並びに建築物の改修改装工事（ビルリフレッシュ）を営んでおります。

主要製品等の内容は品目名で区分しますと、次の通りであります。

製品販売・工事事業

- 建築仕上塗材 : 建築物の内外壁等を化粧仕上する材料
- 建築下地調整塗材 : 建築仕上塗材などによる内外装仕上工事の下地調整のために使用する材料
- タイル接着材 : 壁面にタイルを貼付けるための接着材料
- 建築土木資材 : 壁面に建築仕上塗材を吹付けて模様を描くための補助型紙、その他
- ビルリフレッシュ : 建築物の改修・改装工事

主な事業の系統図は次のとおりです。



（注）当社以外の会社はすべて連結子会社に該当いたします。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社 ツアーール	神奈川県 川崎市宮前区	20百万円	大規模修繕工事の請負・管理・塗装工事・防水工事等	60.0	役員の兼任2名 (注)4
(連結子会社) 菊水香港 有限公司	香港	1,360百万円	投資	100.0	役員の兼任1名 (注)3.5
(連結子会社) 菊水建材科技 (常熟)有限公司	中国 江蘇省常熟市	62百万円	高性能塗料、無機材塗料、 機械の製造販売	90.0 〔90.0〕	役員の兼任1名 (注)3.5 資金援助をしております。
(連結子会社) 台湾菊水股份 有限公司	台湾 台北市	13.5百万 NT\$	建築塗料及び塗材の販売	66.7 〔66.7〕	役員の兼任等2名 (注)4
(連結子会社) 菊水利諾工程股份 有限公司	台湾 台北市	11百万 NT\$	外壁改修含む大規模修繕事業及び内外装特殊仕上工事	66.7 〔66.7〕	役員の兼任1名 (注)5

- (注)1. 当社グループは製品販売・工事の単一セグメントであるため、「主要な事業の内容」欄には、各社が行う主要な事業を記載しております。
2. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の〔内書〕は間接所有であります。
3. 特定子会社に該当する子会社であります。
4. 当社の役員が1名連結子会社の役員を兼任しております。なお、その他に当社従業員が役員となっております。
5. 当社の役員が1名連結子会社の役員を兼任しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営理念

社是

当社グループは、社是「みんなのために よりよい商品 ゆたかな愛情」のもと、社会性、科学性、人間性の追求と売上利益のみならず、環境との調和を図ることを基本にしております。そして、建物や構造物の下地調整塗材から仕上塗材までの製品を扱う業界唯一の総合仕上材メーカーとして、すべての局面で責任を持った製品をご提供することが、業界を牽引するメーカーとしての責務と認識し、これからも環境や健康に配慮した製品の開発・製造・販売・工事に取組み、建物や構造物などの長寿命化の一翼を担ってまいります。

1. 「みんなのために」

社会性

社会的に存在感のある企業であり続ける。

2. 「よりよい商品」

科学性

科学的に裏付られた独創的な製品・施工を提供する。

3. 「ゆたかな愛情」

人間性

企業の活動が顧客、その他まわりの人達に愛情と思いやりに満ちたものとする。

ビジョン

「環境共生時代にふさわしいものづくりで、持続可能な社会に貢献する」

当社グループは、人や社会、更には地球環境にとって何が大切かを追求し、環境共生時代のニーズにマッチしたものづくりで、持続可能な社会の実現に貢献をしております。

サステナビリティ方針

「Repaint the future」～未来に向けた私たちの思い～

当社グループは、サステナビリティな経営を推進する上で、何もしなくてはくすんでしまう未来を、菊水化学の力で明るく塗り変えたいとの思いと、人を大切にしたい、自然を大切にしたい、人々の暮らしや街を大切にしたいという思いを込め『Repaint the future』を方針として掲げました。

行動基準

当社グループは、全ての行動基準となる基本方針・品質方針・コンプライアンス宣言・安全衛生方針を掲げ、市場の変化を迅速に捉え、その対応を的確に行うことが、顧客、株主、取引先、及び従業員に必要とされる企業であると考えています。また、提供する全ての製品・工事が企業理念であり社是である「みんなのために よりよい商品 ゆたかな愛情」のもと、常にお客様目線に立ち「業界 1品質」を目指す事で、持続可能な社会に貢献できると考えております。

○基本方針

1. われわれの力でやり遂げよう
自力実行これが最良の味方である。
2. 科学性を高めよう
科学性と合理性の裏付けのないところに、進歩も前進もない。
3. 利益をより多く求めよう
利益を上げてこそみんなが豊かになり、社会に還元することもできる。
4. 創造性を高めよう
製品の創造性と独自性が、これからの市場を制覇する。
5. コストダウンを推し進めよう
品質保証の裏付けで。
6. レベルアップしよう
新しい制度を恐れずに難しい仕事に取り組もう、これが体質改善の第一歩だ。

○品質方針

当社グループは3つの品質方針を掲げています。

1. 商品の設計開発・製造・販売・工事の全ての段階で、『安全』『品質』『コンプライアンス』を最優先とする。
2. 設計開発の段階で適正品質を確立し、製造・工事の工程で商品の品質を保証する。
3. 常にお客様志向であり、『業界 1品質』を目指す。

コンプライアンス宣言

当社は、コンプライアンスを全ての活動の基本とし、安心安全な職場環境を作り、社会に貢献する企業であり続けることを宣言します。

1. 法令等の遵守
法令、社会規範、社内規程を遵守します。
2. 公正な取引
取引先様と公正な取引を行い、お客様へ高品質な製品を提供します。
3. 人権の尊重および多様性への配慮
人権を尊重し、国籍、性別、年齢、信条、障がい等を理由とする差別やハラスメントを行いません。
4. 反社会的勢力の排除
反社会的勢力との関りを持たず、不当な要求には毅然と対処します。
5. 地域環境の保全
持続可能な社会の実現に向け、地球環境の保全に取り組みます。

安全衛生方針

1. すべての作業及び活動において、従業員並びに関係者の生命と健康を守ることを最優先とします。
2. 関係法令および社内規程を順守し、安全衛生水準の維持・向上に努めます。
3. 経営層は安全衛生管理体制を整備し、必要な資源を確保して継続的改善を主導します。

(2) 経営環境について

当社グループが属する建築仕上材業界は、住宅・非住宅・マンションなどの塗り替えを中心に、改修市場でのニーズが高まっています。しかし、人手不足の深刻化、原材料及びエネルギー価格の高騰による物価高など、消費マインドを低下させる要因の影響もあり、成長市場である住宅塗り替え工事が低迷し続けたことから、需要が低調に推移しております。

その中で、原材料及びエネルギー価格の高騰へ対応した価格改定、自然環境に配慮した付加価値製品への置換、働き方改革の一環とした労働環境改善に寄与する付加価値製品など、ニーズの多様化、複雑化への柔軟な対応を課題として認識しております。当社グループでは、無機・水系製品を中心に、ニーズにマッチした製品の販売と、完成塗膜を提供する責任施工を推進することが、社会的使命ととらえ取組んでいます。

また、高度経済成長期に建設された社会インフラ施設の老朽化が進み、維持保全に向けたメンテナンス市場が拡大しており、建築仕上材業界で培った無機・水系製品の新たな事業領域として認識しています。

<当社グループが目指すポジション>

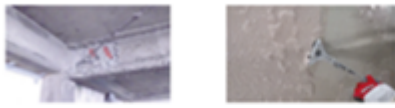
建設業界では、持続可能な社会の実現のため、建築物の省資源化、省エネルギー化、長寿命化への取組みが推進されています。建築仕上材業界でも、改修市場を中心に、長寿命化対策や環境に配慮した製品・施工方法を選択するニーズが高まりはじめ、それに対応する付加価値の高い製品開発が求められています。（高耐候／高耐久／低汚染／水系シリコン／水系ふっ素／無機／遮熱／断熱 など）

当社グループは、下地から仕上げまでの総合仕上材メーカーとして、これまで塗装業、防水業、タイル業、左官業、吹付業など、様々な業種と関わり、常に新たなテーマへ挑戦し続けてきました。当社の役割は、建物の困りごとである「環境対策」「省エネ対策」「美観回復」「剥落対策」「機能回復」「漏水対策」を解決できる製品・工法を強みに、住環境の整備と建物や構造物の長寿命化の一翼を担うことです。また、製品販売と合わせ、施工を伴う完成品の提供も社会的責任ととらえています。



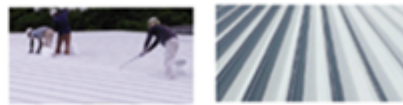
環境対策

アスベスト（石綿）含有建材の取り扱いには、居住者、労働者、作業者の安全を確保するためにも、適正な調査・分析結果のもと、専門知識と経験を持つ企業が求められています。



省エネ対策

太陽光で熱せられた屋根・外壁は、室内温度を上昇させ、場合によっては労働環境に影響を与えます。空調設備だけに頼ることのない、温室効果ガス排出を低減するための対策も必要です。



美観回復

打放しコンクリートは、経年劣化とともに新築当時の質感が損なわれていきます。従来の改修方法では、新築当時の質感を再現するのが難しく、塗装で塗り潰しの選択をする場合もあります。



剥落対策

外壁の磁器タイル剥落は、住民及び通行者に危害を加える可能性があります。また、修繕手直し方法によっては、高級感のある意匠性が損なわれ資産価値低下に繋がる場合もあります。



機能回復

コンクリートの構造物は、立地条件や気象条件・経年劣化により、本来の機能（強度・耐久性・耐火性など）が低下し、長期的な維持保全が困難になる場合があります。定期的な診断、劣化原因に対する適切な処置により、建物や構造物の長寿命化対策が求められています。



漏水対策

漏水は、原因追及が難しいとされていますが、住環境に与える影響も大きく対策は急務とされています。



(3) 対処すべき課題

当社グループの属する仕上塗材業界におきましては、住宅・非住宅・マンションなどの改修市場が中心になります。その中、人手不足の深刻化、原材料及びエネルギー価格の高騰による物価高など、消費マインドを低下させる要因の影響もあり、成長市場である住宅塗り替え・マンション修繕の需要が低調に推移しています。

このような状況の中で当社グループは、社是「みんなのために よりよい商品 ゆたかな愛情」のもと、未来に向けた思いとしてサステナビリティ方針「Repaint the future」を掲げ、「製品を通じた街づくり」「事業を通じて困りごとの解決」「安心して働ける環境づくり」「ガバナンスの強化と充実」をマテリアリティととらえ、持続的な成長に向けた事業基盤の強化に努めてまいります。

製品を通じた街づくり

ニーズにマッチした製品の開発と、魅力あるキクスイの独自性を追求し、よりよい製品の提供と共に、よりよい街づくりの一翼を担う活動に取組み、持続可能な社会の実現に貢献します。

事業を通じて困りごとの解決

創業より環境に配慮した製品開発と、世の中の困り事を解決する事業活動で建物や構造物の長寿命化の一翼を担い、持続可能な社会の実現に貢献します。

安心して働ける環境づくり

社内環境の改善、人材育成の強化、多様な働き方ができる制度整備など、働き方改革の推進を行うと共に、当社と関わる全てのステークホルダーが幸福であり続けられる「しあわせ創造メーカー」を目指します。

ガバナンスの強化と充実

コンプライアンスを徹底し、経営の透明性を高めます。また、地域社会への貢献として、未来へつなぐ「人」「もの」「こと」との関わりを通じて、企業価値向上に取組みます。

(4) 経営上の目標とする客観的な経営指標

当社グループは、持続的な成長と企業価値の向上を目指すにあたり、環境に配慮した製品の販売及び完成塗膜を提供する責任施工による業績を示す『売上高』、市場のニーズにマッチした付加価値の提供及び全社コスト削減に取組んだ成果を示す『営業利益』、財政状況の収益性及び効率性を示す『ROE 8%』『自己資本比率』を重要な経営指標としております。

2027年3月期連結会計年度目標は、中東情勢の影響により、売上高及び営業利益については現時点で合理的な見積りが困難なため未定としております。また、ROEについては8%、自己資本比率は50%を目標としております。

(5) 社会課題への取組み

～ 地域の未来を創造することに貢献し、持続可能な社会の実現をめざします ～

当社は、社是である「みんなのために よりよい商品 ゆたかな愛情」のもと、社会性、科学性、人間性の追求と、売上利益のみならず、環境との調和を図ってまいりました。SDGsは、当社の社是に通じるものがあり、これまでも、これからも社会の一員として、持続可能な社会の実現に向け取組む目標と考えており、当社の事業活動を通して、SDGsの達成に貢献してまいります。

「SDGs宣言」

1. よりよい製品を通じて、よりよい街づくりの一翼を担うため、時代に合った製品の開発、無機・水系製品・環境負荷低減を推進する。



1. すべてのひとがいいきと能力を発揮するための、働き方改革の増強、健康経営・ダイバーシティを推進する。



1. 企業価値を高めクリーンであり続けるため、コンプライアンスの徹底、地域への社会貢献活動を促進する。



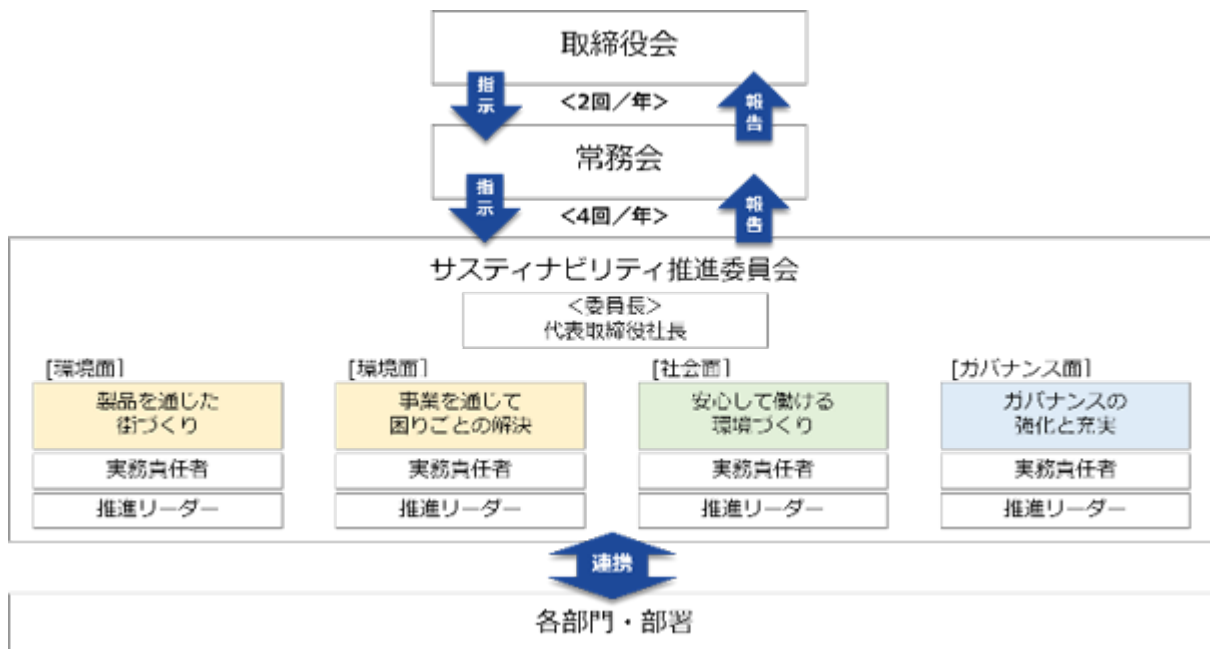
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、サステナビリティな経営を推進する上で、何もしなくてはくすんでしまう未来を、菊水化学の力で明るく塗り変えたいとの思いと、人を大切にしたい、自然を大切にしたい、人々の暮らしや街を大切にしたいという思いを込め『Repaint the future』をサステナビリティ方針として掲げ、環境・社会・ガバナンスの課題に取組み持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

(1) ガバナンス

当社グループは、目まぐるしく変化する環境に対応できる安定した経営基盤の構築を目指して、代表取締役社長を委員長とする「サステナビリティ推進委員会」を設置しています。委員会では、常務会で任命された実務責任者と従業員から選抜された推進リーダーで、マテリアリティである「製品を通じた街づくり」「事業を通じて困りごとを解決」「安心して働ける環境づくり」「ガバナンスの強化と充実」ごとの分科会で議論し、対策の立案および目標設定を行い、各部門・部署と連携をとり推進を図っています。各分科会の進捗は、委員会より常務会に年4回、常務会から取締役会に年2回報告する事で、情報の共有および指示を仰ぎ、環境・社会・ガバナンスの課題へ取組み、持続可能な事業経営を目指してまいります。

<サステナビリティ推進体制>



(2) 戦略

当社グループは、「製品を通じた街づくり」「事業を通じて困りごとを解決」「安心して働ける環境づくり」「ガバナンスの強化と充実」をマテリアリティとして、サステナビリティ推進委員会による管理・検証のもと取組みを進めています。

「製品を通じた街づくり」では、環境負荷の低減、無機・水系製品の普及、環境対応製品の開発など、ニーズにマッチした製品の普及・提案を推進させています。「事業を通じて困りごとを解決」では、創業より環境に配慮した製品、世の中の困りごとを解決する事業活動で、建物や構造物の長寿命化の一翼を担っています。「安心して働ける環境づくり」では、働き方改革の加速、健康経営の促進、多様な人材の確保、安全衛生の充実に努める事で、働く環境の整備など、働く人々が健康でいきいきと活動できる環境への整備を進めています。「ガバナンスの強化と充実」では、多様なステークホルダーとの協業に努め、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指しております。

(3) 人材の育成及び社内環境整備に関する方針

当社グループは、変化し続けるビジネス環境や顧客のニーズへ柔軟に対応するため、性別、国籍、学歴など区別なく多様な人材採用が、企業価値を創造すると考えています。すべての人が、いきいきと能力を発揮しキャリアステップできる環境として、次世代リーダーや管理職を育成する研修や階層別研修を充実させると共に、専門知識やスキルを習得する教育など、事業部ごとに最も適した人材育成を進めています。また、働き方改革として子育て支援の充実、女性活躍推進、健康経営への取組みなどを推進する事で、社内環境の整備を進めています。

(健康経営)

当社は社員の心と身体をサポートをすること、職場環境の改善に努めることを強力に推進するため、2023年3月に「菊水化学工業株式会社 健康宣言」を策定いたしました。また、経済産業省の健康経営優良法人制度により優良な健康経営を実践している大規模法人として「健康経営優良法人」に2024年から3年連続で認定されました。

すべての社員がいきいきと働くことができる職場の実現、社員とその家族の心と身体 の健康保持・増進に向け、健康経営体制を構築してまいります。

(4) リスク管理

当社グループにおいて、全社的なリスク管理は、「リスク管理規程」に従って常務会に情報を収集し、重要リスクを特定・評価するとともに、その重要性に応じてリスク対応、万一リスクが生じた場合に備え、「危機管理規程」を制定するという形で、緊急事態対応体制を強化しております。

サステナビリティに関するリスクおよび課題・対策については、サステナビリティ委員会で評価・検討したうえで、進捗について常務会に年4回報告します。

(5) 指標及び目標

(気候変動に関連する事項)

当社グループは、政府が掲げる「2050年カーボンニュートラルの実現」に向けた取組みとして、上記「(2) 戦略」において記載した、環境負荷の低減を実現させるため、2021年度を基準にScope 1、Scope 2でのCO₂排出量を、2030年度まで年率3%削減の目標に設定し、温室効果ガス排出量の削減への貢献を目指してまいります。

	2021年度実績	2022年度実績	2023年度実績	2024年度実績
CO ₂ 排出量	2,280 t CO ₂	2,209 t CO ₂	1,673 t CO ₂	1,869 t CO ₂
削減率	-	3.1%	26.6%	18.0%

(人的資本に関連する事項)

当社は、「(3) 人材の育成及び社内環境整備に関する方針」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は次のとおりであります。

指標	目標	実績(当連結会計年度)
管理職に占める女性労働者の割合	2027年3月31日までに10%	3.0%
男性労働者の育児休業取得率	2025年3月31日までに50%	77.0%

(注) 1. 女性管理職比率は、提出会社及び主要な連結子会社(従業員が100人を超える連結子会社を主要な連結子会社として算出の対象としております)の合算の数値であります。

2. 女性管理職比率の算出にあたり、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」の基準と照合した際に職責や部下の管理範囲が管理職として妥当と考えられる主任等を算出に含めております。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。

当社グループにおいては、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、重要性に応じて、最大限の努力を行ってまいります。しかし、予想を超える事態が生じた場合には、当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。

なお、本文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであり、当社グループに関する全てのリスクを網羅したものではありません。

(1) 経済状況の変動リスク

当社グループの主力製品である建築内外装製品は、住宅に関わる公共投資及び民間設備投資の動向の影響を少なからず受けます。したがって、景気後退による需要の縮小は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(2) 業界の競争環境リスク

当社グループの属する建築仕上材業界は、特に汎用製品における価格競争が激しくなっています。当社グループの製品は独自技術及び蓄積されたノウハウに裏づけられ特許等も保有しておりますが、必ずしも類似製品による競合や、ライバルメーカーの国内への再投資による競争激化を防げるものではありません。

この競争環境に的確に対処できない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

(3) 自然災害リスク

当社グループは、生産活動の中断により生じる損害を最小限に抑えるため、生産拠点の分散、及び、安全のための設備投資等を行っています。しかしながら、突発的に発生する災害や天災、不慮の事故等の影響で製造設備等が損害を被った場合には当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

また、当社グループは、全国において営業活動を行っておりますが、ある営業活動地域において、突発的に発生する災害や天災などが発生した場合、状況によっては、正常な営業活動が出来なくなり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(4) 原材料の調達リスク

当社グループの原材料は石化原料への依存度が高く、原油・ナフサ価格の変動により業績が大きく影響を受けます。また、原材料メーカーにおける天災や事故により原材料の調達ができない場合は、顧客への供給責任を果たせなくなる恐れもあります。当社グループは原材料の互換化、複数購買、グローバル調達により安定した原材料調達と原材料コストの低減を図っておりますが、著しいコスト上昇等予想を超える事態が生じた場合や、仕入先の経営方針や販売政策に変更等があった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(5) 製品規格の変更リスク

当社グループは、日本産業規格、ISO9001及び独自の品質管理基準により生産した各種の製品の販売をしております。

当社グループでは品質管理に万全を期していると考えておりますが、今後、これらの規格等が変更された場合、また予測できない要求事項等が新たに設けられた場合には、その要求性能を満たすことができず、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(6) 主要な取引先との関係リスク

当社グループは、積極的な営業及びマーケティング活動により、主要な取引先と良好な関係を維持しつつ、さらに取引先を増加させるよう努めますが、万一、取引先が操業悪化や財政難に陥った場合、また、当社グループとの信頼関係が損なわれたことにより取引停止となった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

総販売実績に対する割合が100分の10を超える販売実績の詳細につきましては、4「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の(1)経営成績 販売実績をご覧ください。

(7) 法的規制リスク

当社グループの事業は、化管法、建築基準法、労働安全衛生法、建設業法又はその他環境・リサイクル関連等の法的規制を受けております。こうした法令は当局により改正及び新たな法規制が設けられる可能性があります。当社グループは、これらの法令等を遵守するよう努めておりますが、今後、これらの関連法規が改廃された場合や新たな法規制が設けられる場合、またはこれらの法令等の規制について遵守できなかった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(8) 知的財産保護や侵害のリスク

当社グループは、知的財産について十分な調査及び管理を行っておりますが、他社との間で、当社グループの保有する特許その他の知的財産、又は他社の保有する知的財産に係る訴訟等の紛争が発生した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(9) システムリスク

当社グループは、情報システムに関する各種基準を設定し、外部委託先とともに情報システムの安全対策を構築しております。さらに、外注先選定評価の実施、保守契約の締結、データのバックアップを確保する等不測の事態に備えた体制を構築しております。

また、クリエイティブパステル加盟店との間に構築している情報システムにつきましては、上記に加え、本体システムとの分離やデータのバックアップ体制を構築しております。

もっとも、当社グループの情報システムの障害やシステムを悪用した不正等により、業務の遂行等に支障をきたす事態が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(10) 人材の確保リスク

当社グループの更なる成長のためには、技術の改良・開発に努めるとともに、営業活動を展開していくための有能な人材を確保する必要があります。

当社グループは今後も事業の拡大に伴い、積極的に人材を採用していく方針ですが、人材を十分に確保できない場合や現在在籍している人材が流出した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(11) 外注先に関するリスク

当社グループでは、建築物の改修・改装工事において、施工管理業務以外については基本的に一定の技術を保有する協力会社及び委託会社へ外注しております。当社は、外注先の確保には十分留意しておりますが、万一外注先を十分に確保できない状況等が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(12) 訴訟リスク

当社グループでは、コンプライアンスの推進により法令違反等の防止に努めております。しかしながら、当社グループの役員、従業員の法令違反等の有無にかかわらず、利用者、取引先、その他第三者との不測のトラブル、訴訟等の発生、知的財産権、個人情報、サービスの安全性及び健全性についても訴訟の内容及び結果によっては、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。また、多大な訴訟対応費用の発生や企業イメージの悪化により、当社グループの業績及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 海外市場における事業展開リスク

当社グループは、中国を中心とした海外市場の新規開拓を重要課題と認識しています。また、海外事業を推進するにあたっては、現地企業と協働しながら慎重に事業計画を検討する方針ですが、当該事業が当社グループの事業拡大に寄与するものと認識して事業展開した場合においても、当初想定した成果をもたらさない可能性や何らかの要因により事業継続が困難な状況となる可能性があります。

(14) 感染症の流行・まん延に関するリスク

当社グループでは、感染症が流行・まん延する事態となった場合、工事の中断や延期による受注の伸び悩み、営業活動等の抑制など、当社グループの業績が低迷し、成長戦略や財政状態などに影響を与える可能性があります。

このような事態が発生した場合には、感染症の性質や流行動向を注視しながら、従業員やお客様、そして地域の安心・安全を第一に、感染対策に取組みます。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

〔1〕経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社)の財政状態・経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や堅調な企業収益を背景に、個人消費や設備投資に持ち直しの動きが見られるなど、緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、中東情勢の緊迫化に伴う原材料及びエネルギー価格の高騰、物価上昇の継続や為替変動リスクによる企業収益への圧迫など、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当社グループは、サステナビリティ経営を推進する上で、「Repaint the future」を2050年までの方針として掲げ、地球温暖化をはじめ、様々な環境問題に対して、何ひとつ犠牲にすることなく、明るい未来へ続いていく環境共生社会の実現をめざし事業を展開しています。また、「製品を通じた街づくり」「事業を通じて困りごとの解決」「安心して働ける環境づくり」「ガバナンスの強化と充実」をマテリアリティとして、環境に配慮した製品の普及、SDGsの活動、風通しの良い社内環境の整備などを通じ事業の強みを訴求することで、持続可能な社会の実現を目指しています。

当連結会計年度においては、ストック物件を維持・メンテナンスする改修市場を中心に、建物や構造物の「困りごと」を解決する取組みで、製品及び工事受注の拡大に努めました。しかし、原材料及びエネルギー価格の高騰による物価高、人手不足の深刻化などの影響もあり、住宅塗り替え及びマンション修繕での需要が、依然として低調に推移する環境下での活動となりました。その中で、建物や構造物の「困りごと」として、アスベストの除去や飛散防止を含む「環境対策」、屋根・壁に遮熱・断熱塗材を施工することで「省エネ対策」、劣化した壁面の質感・色彩を復元する「美観回復」、外壁の落下を抑止する「剥落対策」、中性化・塩害などにより劣化したコンクリート構造物の「機能回復」、内壁・地下ピットなどにおける「漏水対策」を解決する製品・工事などの高付加価値提案が、当社の社会的使命と捉え活動してまいりました。

その結果、当連結会計年度における業績は、連結売上高は216億2百万円(前期比1.0%増)を計上することになりました。

利益面におきましては、連結営業利益は4億3百万円(同52.3%増)、連結経常利益は4億95百万円(同44.9%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は2億70百万円(同63.1%増)となりました。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

生産実績

当社グループは製品販売・工事の単一セグメントであります。

当連結会計年度における生産実績は、次の通りであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
製品販売・工事	20,176,912	12.5
合計	20,176,912	12.5

(注)金額は、販売価額で表示してあります。

受注実績

当社グループの工事(ビルリフレッシュ)は、受注から完了までの期間が非常に短いため、受注残高はほとんどなく、受注高と販売実績と大きな差異はないので、受注高並びに受注残高については、記載を省略しております。

販売実績

当社グループは製品販売・工事の単一セグメントであります。

当連結会計年度における販売実績は、次の通りであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
製品販売・工事	21,602,081	1.0
合計	21,602,081	1.0

(注) 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
大和ハウスリフォーム(株)	2,807,689	13.1	2,936,417	13.6

(2) 財政状態

(流動資産)

当連結会計年度末の流動資産の残高は、104億65百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億17百万円の増加となりました。主な内容は、現金及び預金が4億52百万円増加、受取手形が2億90百万円減少したことによるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末の固定資産の残高は、65億64百万円となり、前連結会計年度末に比べ7億6百万円の増加となりました。主な内容は、建物及び構築物が20百万円減少、投資有価証券が8億99百万円増加したことによるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末の流動負債の残高は、50億51百万円となり、前連結会計年度末に比べ90百万円の増加となりました。主な内容は、支払手形及び買掛金が1億64百万円減少、未払法人税等が1億45百万円増加したことによるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末の固定負債の残高は、15億71百万円となり、前連結会計年度末に比べ5百万円の減少となりました。主な内容は、長期借入金が1億54百万円減少、繰延税金負債が1億33百万円増加したことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産の残高は、104億6百万円となり、前連結会計年度末に比べ7億39百万円の増加となりました。主な内容は、その他有価証券評価差額金が6億39百万円増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度に比べ1億27百万円増加し、41億68百万円となりました。なお、当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況と主な内容は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度末において、営業活動によるキャッシュ・フローは8億39百万円の資金の増加(前連結会計年度は4億95百万円の資金の増加)となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益、売上債権の増減額、仕入債務の増減額によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度末において、投資活動によるキャッシュ・フローは3億30百万円の資金の減少(前連結会計年度は1億45百万円の資金の増加)となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出の減少によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度末において、財務活動によるキャッシュ・フローは3億98百万円の資金の減少(前連結会計年度は6億76百万円の資金の減少)となりました。

これは主に、長期借入れによる収入、長期借入金の返済による支出、配当金の支払い額によるものであります。

[2] 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、本文の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1)重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)及び(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

(2)当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討結果

	2026年3月予想 (A)	2026年3月実績 (B)	増減額 (B - A)	2025年3月 参考
売上高 (百万円)	22,500	21,602	898	21,390
営業利益 (百万円)	650	403	247	264

売上高におきましては、物価高による消費マインド低下の影響もあり、戸建て住宅の塗り替えの低迷が長引き、製品販売及び責任施工による工事の需要が低調に推移したことで、予想数値を下回りました。

営業利益面におきましては、売上高減少の影響と、完成工事補償引当金の積み増しに伴う費用の増加により、予想数値を下回る結果となりました。

(3)当社グループの資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フロー

当社グループの当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度に比べ1億27百万円増加し、41億68百万円となりました。なお、各キャッシュ・フローの状況と増減については、4「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」〔1〕経営成績等の状況の概要 (3)キャッシュ・フローに記載しております。

資金需要

当社グループの資金需要の主なものは、運転資金、設備投資、法人税等の支払、借入金の返済、配当金の支払等であります。

また、その資金の原資といたしましては、営業活動によるキャッシュ・フロー、社債、金融機関からの借入等により必要とする資金を調達しております。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動につきましては建築・土木市場、及び戸建住宅における下地から仕上げまでトータルコーディネートできる商品の設計開発を行っています。研究開発では機能性原材料や新技術を採用した製品開発、新市場、環境や使う人に配慮した製品などの開発に努めております。これらの研究活動に携わる商品開発本部は建材塗料事業本部(建築用仕上塗材用)、住宅事業本部(住宅用)に関わる分野を中心に研究開発に取り組んでおります。当連結会計年度において当社グループが支出した研究開発費の総額は311,640千円であります。

なお、2026年3月末日現在の特許及び実用新案権の登録中の件数は42件、出願中のものは34件であります。

当社グループは、製品販売・工事の単一セグメントであるため、セグメント別に替えて事業部別に記載しております。

[1] 建材塗料事業本部

主力分野である国内建築用仕上塗材事業では、持続可能な社会への貢献を目指し、建物への下地調整塗材から仕上塗材まで安定した品質の提供とこれまで培ってきた水性塗料技術、無機材料技術を基に独自の製品開発に取り組んできました。建物を大切な資産として維持・向上するため独自のノウハウと専門的な知識から6つのソリューションとして環境対策・省エネ対策・美観回復・剥落対策・機能回復・漏水対策に適した製品を提案しています。近年においても社会問題となっているアスベスト含有建材からの飛散問題に対しては塗膜除去システム、二酸化炭素(CO₂)排出量削減に対しては建築仕上材業界では初となる「ジオポリマー」技術を活用した建築用仕上塗材ジオアース、脱炭素化としてバイオマスバランス・アプローチにより第三者機関に認証された樹脂を主成分とした低炭素対応型塗料水系ファインコートフッ素BMBシリーズはCO₂排出削減量を可視化可能など環境負荷低減に貢献してまいりました。

一方、少子高齢化や新築着工数の減少を背景にリフォーム市場の拡大、重要性に対して新たな加盟店制度「キクスイリフォームハーモニー」を設立、塗料メーカー・施工業者・販売店が連携しそれぞれの強みを活かしたリフォーム提案を行い責任施工体制の強化を行っています。

また、SDGsターゲット11.4「世界の文化遺産及び自然遺産の保護・保全の努力を強化する」への取り組みとして、端島炭坑(通称「軍艦島」)に建つコンクリート建造物の保全・長寿命化プロジェクトに参画、当社の無機・セメント製品の技術により一翼を担ってまいります。

今後も幅広い領域での建築・土木製品の研究開発に努めてまいります。

建材塗料事業本部に係る全体の研究開発費は218,285千円であります。

[2] 住宅事業本部

住宅やマンションのリフォーム市場の拡大が一層期待される中で、材(自社開発塗材製品)と工(自社施工体制)を一体化させたメーカー責任施工により安定した完成塗膜を提供し、顧客に安心と安定した品質、満足を与えることを研究開発の目的としています。

顧客ニーズを取り込んだ製品および工法の開発・改良を行い、製品の高性能化、新たな意匠性塗材の提案、品質保証体制の充実化、安全第一の施工体制に重点を置き取り組んでまいります。

住宅事業本部に係る研究開発費は93,354千円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは製品販売・工事のみの単一セグメントであり、生産能力の拡充、合理化及び研究開発、ならびに設備の更新のために必要な設備投資を実施しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は243,257千円であります。

(1) 製品販売・工事

当連結会計年度の主な設備投資は、茨城工場の受水槽設置、その他工場設備等の総額213,094千円であります。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) 全社共通

当連結会計年度の主な設備投資は、データ連携システム構築等の総額30,163千円であります。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所 (主な所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械装置及び 運搬具	土地 (面積m ²)	リース 資産	その他	合計	
茨城工場 (茨城県 古河市)	生産設備	366,350	41,958	149,482 (9,388)	13,163	5,034	575,989	24 [7]
各務原工場 (岐阜県 各務原市)	生産設備	119,729	20,110	531,945 (12,187)	9,329	5,236	686,351	21 [15]
犬山工場 (愛知県 犬山市)	生産設備	274,017	10,009	410,223 (13,207)	4,979	7,518	706,747	32 [7]
東海工場 (愛知県 瀬戸市)	生産設備	390,261	18,976	389,203 (49,626)	4,108	9,736	812,285	10 [2]
滋賀工場 (滋賀県 湖南市)	生産設備	46,866	32,075	80,000 (6,132)	-	2,653	161,595	11 [1]
福岡工場 (福岡県 大野城市)	生産設備	35,887	790	- (-)	7,465	3,526	47,669	14 [2]

(注) 1. 従業員数の [] には、臨時従業員数(パートを含む)を外書きしております。

2. 「帳簿価額」欄の「その他」の内容は、工具、器具及び備品、ソフトウェア、建設仮勘定等であります。

3. 当社グループは製品販売・工事の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

(2) 国内子会社

重要性がないため、記載を省略しております。

(3) 在外子会社

2025年12月31日現在

会社名	事業所 (主な所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置及び 運搬具	借地権 (面積m ²)	その他	合計	
菊水建材科 技(常熟) 有限公司	常熟工場 (中華人民共和 国江蘇省常熟)	生産設備	0	2	104,237 (18,832)	11,299	115,539	6 []

- (注) 1. 従業員数の [] には、臨時従業員数(パートを含む)を外書きしております。
 2. 「帳簿価額」欄の「その他」の内容は、工具、器具及び備品、ソフトウェア等であります。
 3. 当社グループは製品販売・工事の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。
 4. 「借地権」については、連結貸借対照表上「無形固定資産」の「その他」に含めて計上しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

新たに確定した重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	34,000,000
計	34,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月26日)	上場金融商品取引所名又は登録認可 金融商品取引業協会名	内容
普通株式	12,744,054	12,744,054	東京証券取引所 スタンダード市場 名古屋証券取引所 メイン市場	単元株式数は100株 であります。
計	12,744,054	12,744,054		

(注) 1. 2025年6月27日付の取締役会決議により、当社取締役に対する譲渡制限付株式報酬として、2025年7月25日付で自己株式28,200株を処分しております。

2. 提出日現在の発行済株式のうち、119,870株は、譲渡制限付株式報酬として、自己株式を処分した際の現物出資(金銭報酬債権46,803千円)によるものであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2014年12月19日 (注)	200	12,744	57,118	1,972,735	57,118	1,670,795

(注) 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売り出しに関する第三者割当増資)
 発行価格 570.9円
 資本組入額 285.45円
 割当先 大和証券株式会社

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	9	15	158	18	6	6,474	6,680	
所有株式数(単元)	-	15,390	1,254	35,788	1,180	33	73,706	127,351	8,954
所有株式数の割合(%)	-	12.09	0.98	28.10	0.92	0.03	57.88	100.00	

(注) 自己株式205,718株は「個人その他」に2,057単元、「単元未満株式の状況」に18株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
菊水化学工業取引先持株会	名古屋市中区栄1丁目3番3号 AMMNATビル	1,046	8.34
株式会社 ティー・サポート	名古屋市中区栄3丁目2番3号 名古屋日興証券ビル	910	7.26
菊水化学工業社員持株会	名古屋市中区栄1丁目3番3号 AMMNATビル	587	4.68
株式会社 名古屋銀行	名古屋市中区錦3丁目19番17号	520	4.15
株式会社 あいち銀行	名古屋市中区栄3丁目14番12号	405	3.23
株式会社 大垣共立銀行	大垣市郭町3丁目98	174	1.38
長瀬産業 株式会社	大阪府大阪市西区新町1丁目1番17号	162	1.29
加藤 文博	名古屋市熱田区	157	1.25
浅海 正義	名古屋市中区	153	1.22
いずも産業 株式会社	島根県出雲市斐川町黒目1260-1	141	1.12
計		4,259	33.92

(注) 当社は自己株式205千株を保有しておりますが、上記の表には記載しておりません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 205,700		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,529,400	125,294	同上
単元未満株式	普通株式 8,954		同上
発行済株式総数	12,744,054		
総株主の議決権		125,294	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式18株が含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 菊水化学工業株式会社	名古屋市中区栄一丁目3番3号 A M M N A T ビル	205,700	-	205,700	1.62
計		205,700	-	205,700	1.62

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得
 会社法第155条第3号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2025年8月8日)での決議状況 (取得期間2025年8月12日~2025年9月19日)	120,000	50,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	90,000	35,100
残存決議株式の総数及び価額の総額	30,000	14,900
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	25.0	29.8
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合	25.0	29.8

(注) 1. 東京証券取引所における自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付であります。
 2. 取得期間及び取得自己株式は、約定日基準で記載しております。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	620	75
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	28,200	10,744		
保有自己株式数	205,718		205,718	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社の配当等の方針につきましては、剰余金処分を行うことが当社の責務とし重要な経営課題の一つとして認識しております。従いまして、安定的な配当を継続しつつ、業界動向を勘案して、増配など株主にとって有益となる還元方法を採用する方針であります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、取締役会であります。

第69期は中間配当金として1株当たり7円を実施し、期末配当金は、2026年5月14日開催の取締役会において、1株当たり10円を決議しており、年間配当金としては、17円となりました。

今後につきましては、効率的な経営を図り、業績に応じた配当を実施し、株主各位のご支援にそうように努めてまいりたいと存じます。

内部留保金につきましては、今後予想される同業他社との競争激化に備え、より効率的な生産設備と独創性のある商品開発に投資し、事業体質の強化に努めてまいる所存であります。

なお、当社は、会社法第459条第1項に基づき取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2025年11月13日 取締役会決議	87,769	7
2026年5月14日 取締役会決議	125,383	10

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、顧客、株主、取引先及び従業員に必要とされる企業、社会的に存在感のある企業であり続けたいとの願いをこめて、「みんなのために よりよい商品 ゆたかな愛情」を社是としています。そして、事業基盤の強化と環境に配慮した製品の需要創造に努め、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指すべく「誇りと信念をもったものづくり」の基本方針のもとに、事業を推進してまいります。

これらのビジョンを達成するためには、経営基盤の一つであるコーポレート・ガバナンスを強固に構築、運用することが不可欠であると考えております。

企業統治の体制

イ 企業統治体制の概要

・取締役会

当社の取締役会は、代表取締役社長遠山真樹、取締役会長今井田広幸、常務取締役中原章義、取締役稲葉信彦、取締役村山直樹、社外取締役川合伸子、社外取締役浅賀哲、社外取締役中嶋善明の合計8名で構成され、会社法及び関連法令上、当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督する権限を有しています。

・常務会

当社は、常務会を設置しています。常務会は、代表取締役社長遠山真樹、取締役会長今井田広幸、常務取締役中原章義（管理本部長）による構成員と、その他の取締役稲葉信彦（生産本部長）、取締役村山直樹（住宅事業本部長）による準構成員により構成されています。

・監査役及び監査役会

当社は、会社法に基づき、監査役会を設置しております。監査役及び監査役会は、取締役の職務の執行を含む日常の経営活動の監査を行っております。当社の監査役は鈴木彰、服部郁、水野晋一の3名であり、うち服部郁、水野晋一の2名が社外監査役です。監査役は、株主総会、取締役会及び重要な会議に出席し、取締役、従業員及び会計監査人から報告を受け、会社法及び関連法令上、監査役に認められているその他の監査権限を行使し、取締役の職務の執行を監視しております。

・指名委員会及び報酬委員会

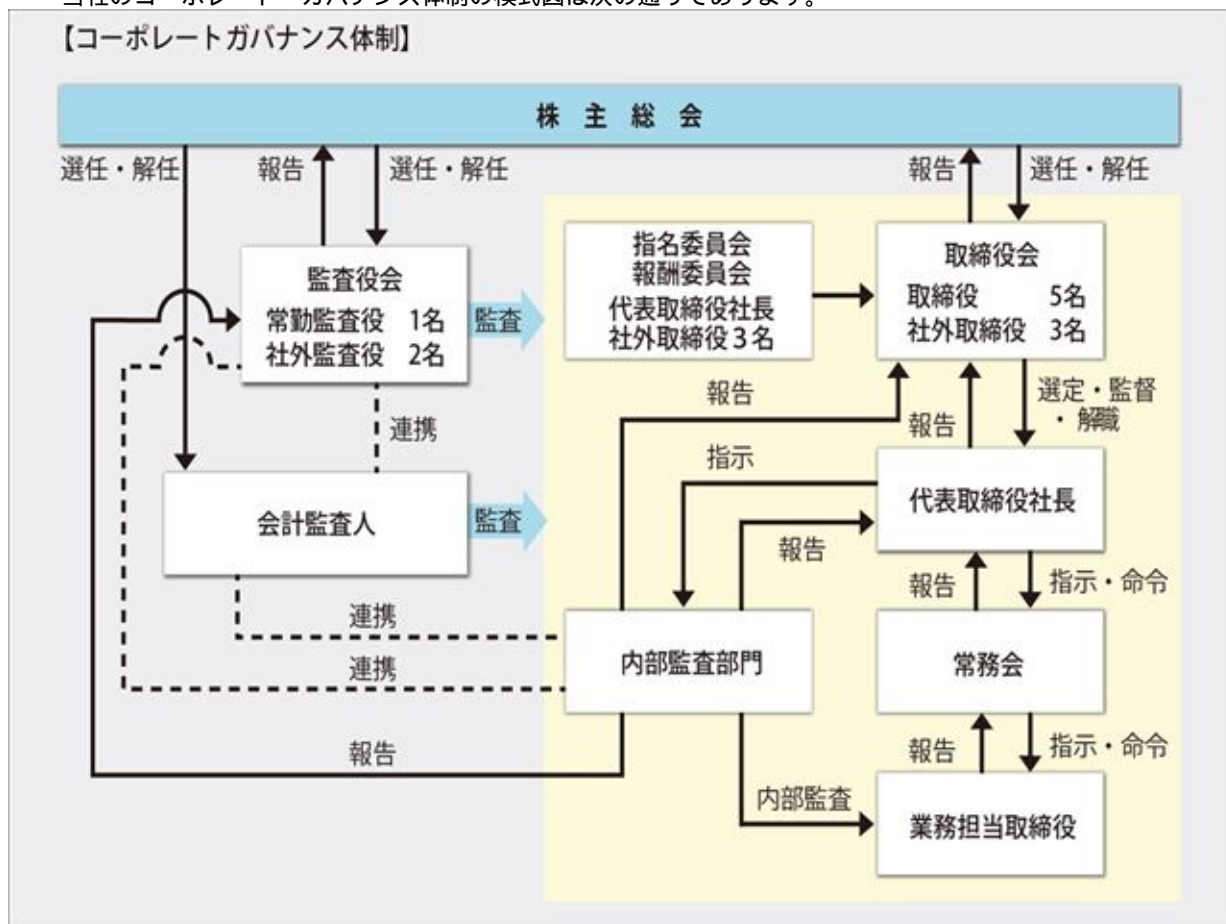
当社取締役会の任意の諮問委員会として、「指名委員会」及び「報酬委員会」を設置し、各委員会において取締役の人事や報酬等を審議することにより、これらの事項に関する客観性及び透明性を確保して、コーポレート・ガバナンスの強化を図ります。なお、両委員会は、2017年7月1日に設置して、代表取締役社長と社外取締役に委員3名以上で構成し、その過半数を社外取締役としております。

「指名委員会」の役割は取締役候補者の指名及び取締役の解任を協議し取締役会に提案することにあります。

「報酬委員会」の役割は、各取締役の個別評価を審議し取締役会に報酬額を提案することにあります。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次の通りであります。

【コーポレートガバナンス体制】



□ 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において、内部統制システムの整備に関する基本方針とその整備状況の確認について以下のとおり決定しております。

1. 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
当社は、顧客、株主、取引先及び従業員に必要とされる企業、社会的に存在感のある企業であり続けたいとの願いをこめて、社是「みんなのために」「よりよい商品」「ゆたかな愛情」を最上位概念に、ビジョン「環境共生時代にふさわしいものづくりで、持続可能な社会に貢献する」、サステナビリティ方針「Repaint the future」を掲げ、その実現に向けて「コンプライアンス宣言」をはじめとする行動規範及び企業倫理の遵守を図っております。
当社の内部監査部門は、監査役会と連携し、各部門における法令、定款及び社内規程の遵守状況の監査を通じ、問題点の指摘及び改善策の提案等を行う体制にあります。さらに当社の内部監査部門は、必要に応じて、子会社に内部監査を実施し、子会社の法令遵守体制を拡充させます。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
当社は、法令及び社内規程に従い、取締役の職務執行に関する情報を、適切に管理しております。
取締役会議事録は、取締役会開催ごとに作成され、取締役会事務局により永久保存されております。
3. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社は、「リスク管理規程」に従って、常務会にリスク情報を収集し、重要リスクを特定・評価するとともに、その重要性に応じてリスクへの対応を図っております。
また、万一リスクが生じた場合に備え、「危機管理規程」を制定し緊急事態対応体制を整備しています。
4. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社グループは、その規模特性に応じて、以下により、取締役の職務執行の効率性を確保しております。
 - (1) 定期的または必要のつど開催される取締役会での経営上の重要事項の審議及び報告
 - (2) 取締役を構成員とする常務会の設置
 - (3) 業務分掌及び職務権限の明確化
 - (4) 連結ベースでの中期経営計画及び年度予算の策定、進捗管理並びに改善策の実施
5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社は、子会社への株主権の行使、役員・人員の派遣、規程の運用、定期的な内部監査の実施、及び適切な情報伝達等を行っております。
6. 監査役による監査が実効的に行われるための体制
 - (1) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
当社は、監査役の職務を補助する使用人を配置しておりません。
必要があれば別途配置し、人事考課や人事異動等は通常の使用人と明確に分けて行います。
 - (2) 当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制及び監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会及び常務会に出席するとともに、稟議書類等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることができる体制にあります。
当社は、当社監査役へ報告を行った当社グループの取締役及び使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役及び使用人に周知徹底しております。
 - (3) 監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
当社監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用等の処理を行う体制にあります。
 - (4) その他監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ア 当社の内部監査部門は、内部監査の計画及び結果の報告を、当社監査役に対して定期的及び必要に応じて臨時に行って相互の連携を図る体制をとっております。
 - イ 当社監査役は、会計監査人の会計監査に積極的に立会うことにより連携を図っております。

八 反社会的勢力の排除体制

当社は、社会的責任及び企業防衛の観点から、反社会的勢力との関係を断固持たないことを基本方針としております。「反社会的勢力排除に関する規程」を制定し、管理本部を主管部署として、外部機関と連携しながら、運用を行っております。

この取組方針は全ての従業員に対して徹底しており、個人的にも関係を持たないよう、また、異常、不自然な兆候等があった場合には、速やかに管理本部に連絡することとしております。

一切の関係を遮断するため、反社会的勢力からの直接的なアプローチのほか、機関紙購入や一方的な送付、寄付金・賛助金の支出、クレーム及び示談金の要求、広告掲載、口止め料等の要求、株主総会関係等による間接的なアプローチに対しても常に注意を払って行動しております。

反社会的勢力との関係がない旨の確認は、取引先については、新規取引開始時に反社会的勢力排除に関する取り交わしをし、事前調査を行っております。従業員については、採用時に履歴書の提出を求めるとともに、担当役員による面談を必ず実施し、採用予定者の本人確認を行っております。

これらにかかわらず、反社会的勢力とは知らずに、当社の意に反して何らかの関係を有してしまった場合には、相手方が反社会的勢力であると判明した時点、あるいはその疑いが生じた時点で、速やかに関係を解消するべく対応することとしております。

二 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

ホ リスク管理体制の整備の状況

当社は、品質保証の他、取引先の財務情報の取得、信用調査等、定期的な債権高調査を通じて多額の不良債権の発生防止に努めております。

また、特許侵害事件が起きないように他社が当社の特許を侵害していないか調査すると同時に他社からの特許侵害訴訟に備えております。

契約締結時には契約書に法律上及び文言等に問題はないか弁護士との連携によりチェックしております。

へ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役、監査役及び子会社の役員を被保険者として、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。

保険料は特約分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害について填補することとされています。但し、法律違反の行為であることを認識して行った行為に生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

- a. 会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とするためであります。
- b. 会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への安定的な利益還元を行うためであります。
- c. 会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

取締役の定数及び選任決議要件

当社の取締役は12名以内とする旨を定款に定めております。また、当社は、取締役の選任決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席してその議決権の過半数をもって行う旨、及び、選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することによって株主総会の円滑な運営を行うことを目的とし、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

取締役会の活動状況

当事業年度において取締役会を13回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
今井田 広 幸	13回	13回
中 原 章 義	13回	13回
遠 山 眞 樹	13回	13回
稲 葉 信 彦	13回	13回
村 山 直 樹	13回	13回
川 合 伸 子	13回	12回
浅 賀 哲	13回	13回
木 部 徹 (注) 1	3 回	3 回
中 嶋 善 明 (注) 2	10回	10回

(注) 1 . 木部徹氏については、2025年6月27日開催の第68期定時株主総会終結の時をもって任期満了となりましたので、在任時に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

2 . 中嶋善明氏については、2025年6月27日開催の第68期定時株主総会終結の時をもって就任となりましたので、在任時に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

取締役会における具体的な検討内容として、決算に関する事項、株主総会の決議により委任された事項、人事・組織に関する事項、内部統制に関する事項、連結子会社に関する重要な事項、合併会社の新規設立に関する事項、その他経営上重要な事項等です。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名、女性2名（役員のうち女性の比率18.2%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	遠山 真樹	1962年1月20日生	1988年11月 遠山有限会社（現：株式会社ティー・サポート）入社 2009年9月 株式会社T・コーポレーション 入社 同社取締役 就任（現任） 2014年8月 株式会社ティー・サポート代表取締役 就任（現任） 2015年6月 当社社外取締役 就任 2019年6月 当社監査役（常勤）就任 2021年6月 当社取締役戦略企画室戦略、SDGs担当 就任 2023年4月 当社常務取締役戦略企画室担当兼サステナビリティ担当 就任 2024年4月 当社常務取締役管理本部長兼戦略企画室担当兼サステナビリティ担当 就任 2024年6月 株式会社サガミホールディングス社外取締役 就任 2025年6月 株式会社サガミホールディングス社外取締役（監査等委員）就任 2026年6月 当社代表取締役社長 就任（現任）	(注)3	116
取締役会長	今井田 広幸	1956年12月17日生	1981年3月 当社 入社 1998年2月 当社名古屋支店長 就任 2001年3月 当社大阪市場開発第一部長 就任 2002年3月 当社関西住宅営業部長 就任 2004年3月 当社営業本部付住宅事業部統括部長 就任 2005年3月 当社理事住宅事業部長 就任 2006年6月 当社取締役住宅事業部長 就任 2007年3月 当社取締役住宅事業本部長 就任 2012年4月 当社取締役住宅事業本部長兼セラミック事業部長 就任 2013年6月 当社取締役住宅事業本部長 就任 2013年10月 当社常務取締役住宅事業本部長 就任 2021年1月 当社代表取締役常務 就任 2021年4月 当社代表取締役社長 就任 2026年6月 当社取締役会長 就任（現任）	(注)3	57

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役 管理本部長 兼 建材塗料事業本部担当	中原章義	1959年12月16日生	1983年3月 当社入社 2003年7月 当社大阪支店長 就任 2009年9月 当社経営企画室長 就任 2011年4月 当社理事経営企画室長 就任 2018年1月 当社理事管理本部付 就任 2018年6月 当社取締役経営企画室担当兼 汎用塗料事業本部西日本地区担当 就任 2021年4月 当社取締役汎用塗料事業本部担当兼 経営企画室担当 就任 2021年6月 当社取締役汎用塗料事業本部営業部、事業 開発部、技術部担当兼戦略企画室企画担当 兼資材部担当 就任 2021年9月 当社取締役建材塗料事業本部長 兼戦略企画室企画担当兼資材部担当 就任 2022年4月 当社常務取締役建材塗料事業本部長兼 戦略企画室企画担当兼資材部担当 就任 2023年4月 当社常務取締役建材塗料事業本部長兼 資材部担当 就任 2024年4月 当社常務取締役建材塗料事業本部長 就任 2025年4月 当社常務取締役営業統括 兼 建材塗料事業本部長 就任 菊水利諾工程股份有限公司董事長 就任 (現任) 2026年4月 当社常務取締役建材塗料事業本部担当 就任 菊水香港有限公司董事 就任(現任) 2026年6月 当社常務取締役管理本部長 兼 建材塗料事業本部担当 就任(現任)	(注)3	53
取締役 生産本部長 兼 資材部担当	稲葉信彦	1965年3月6日生	1988年3月 当社入社 2009年9月 当社管理本部副本部長 就任 2010年5月 当社理事管理本部長 就任 2011年6月 日本スタッフ株式会社取締役 就任 2016年6月 当社取締役管理本部長 就任 2019年1月 菊水化工(上海)有限公司董事 就任 2020年4月 株式会社ツアーール監査役 就任 2021年6月 当社取締役管理本部長兼 汎用塗料事業本部生産部担当 就任 2021年9月 当社取締役管理本部長兼 建材塗料事業本部生産部担当 就任 2022年4月 当社取締役管理本部長兼 生産本部長 就任 菊水香港有限公司董事 就任(現任) 菊水建材科技(常熟)有限公司監査役 就任 台湾菊水股份有限公司董事 就任 2022年5月 株式会社ツアーール代表取締役 就任 2024年3月 台湾菊水股份有限公司董事長 就任 2024年4月 当社取締役生産本部長兼管理本部副本部長 兼資材部担当 就任 2025年3月 菊水建材科技(常熟)有限公司董事長 就任(現任) 2026年4月 当社取締役生産本部長兼資材部担当 就任 (現任)	(注)3	40

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役 住宅事業本部長 兼 品質保証部部长 兼 商品開発本部長	村 山 直 樹	1965年 7 月22日生	1988年 3 月 当社 入社 2009年 3 月 当社品質保証部部长 就任 2019年 4 月 当社理事品質保証部部长 就任 2021年 7 月 当社理事住宅事業本部長兼 汎用塗料事業本部技術部住宅グループ担当 兼品質保証部部长 就任 2022年 4 月 当社執行役員住宅事業本部長兼品質保証部 部長 就任 2023年 6 月 当社取締役住宅事業本部長兼品質保証部部 長 就任 2025年 4 月 当社取締役住宅事業本部長兼品質保証部部 長兼商品開発本部長 就任（現任）	(注)3	22

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	川合伸子	1961年12月5日生	1992年4月 弁護士登録 1998年4月 川合伸子法律事務所(代表者)(現任) 2009年4月 愛知県弁護士会副会長 就任 2012年4月 国立大学法人名古屋大学大学院法学研究科教授 就任 2015年6月 富士機械製造株式会社(現:株式会社FUJI)社外取締役 就任 2017年6月 イビデン株式会社社外取締役(監査等委員) 就任 2021年6月 当社社外取締役 就任(現任) 2022年6月 中日本高速道路株式会社社外監査役 就任(現任) 2025年4月 日本弁護士連合会副会長 就任 愛知県弁護士会会長 就任 2026年6月 住友不動産株式会社社外取締役 就任(現任)	(注)3	
取締役	浅賀 哲	1967年9月11日生	1995年4月 弁護士登録 2002年4月 浅賀法律事務所開設(現任) 2013年4月 愛知県弁護士会副会長 2021年6月 当社社外取締役 就任(現任)	(注)3	
取締役	中嶋善明	1967年3月12日生	1990年4月 株式会社東海銀行(現:株式会社三菱UFJ銀行)入行 2009年10月 株式会社三菱東京UFJ銀行(現:株式会社三菱UFJ銀行)名古屋営業部 名古屋営業第二部長 就任 2014年5月 同行 人事部(名古屋)副部長(特命担当) 就任 2016年5月 同行 ソリューション本部 シンジケーション・プロダクツ統括部長兼株式会社三菱UFJファイナンシャル・グループ(以下、MUFG)ソリューション企画部長 就任 2016年6月 同行 執行役員ソリューション本部シンジケーション・プロダクツ統括部長兼MUFG執行役員ソリューション企画部長 就任 2017年5月 同行 執行役員名古屋営業本部名古屋営業第二部長 就任 2018年4月 株式会社三菱UFJ銀行執行役員名古屋営業本部名古屋営業第二部長 就任 2019年4月 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社執行役員名古屋事業法人部の副担当(特命) 就任 2023年4月 同社 常務執行役員名古屋駐在兼名古屋事業本部の担当兼事業法人協働推進部・事業法人営業部・中部地区・東日本地区の担当(特命) 就任 2023年6月 株式会社名古屋証券取引所監査役 就任 2025年4月 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社常務執行役員 就任 2025年6月 当社社外取締役 就任(現任) 株式会社御幸ビルディング副社長 執行役員 就任(現任) 2026年6月 中京テレビ放送株式会社監査役 就任(現任) 東栄株式会社取締役社長 就任(現任)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤 監査役	鈴木 彰	1963年5月8日生	1986年3月 当社 入社 2007年3月 技術開発部営業技術課課長 就任 2014年3月 技術開発本部技術課次長 就任 2017年11月 汎用塗料事業本部名古屋支店次長 就任 2020年5月 汎用塗料事業本部リニューアル部次長 就任 2021年6月 建材塗料事業本部技術部次長 就任 2023年6月 建材塗料事業本部営業技術部 営業技術グループ参与 就任 2023年9月 品質保証部技術グループ参与 就任 2025年6月 当社監査役(常勤)就任(現任) 株式会社ツアーール監査役 就任(現任)	(注)4	10
監査役	服部 郁	1970年7月7日生	2000年4月 弁護士登録 2008年4月 中京大学法科大学院兼任教授 2016年4月 服部豊法律事務所(代表者)(現任) 2020年4月 愛知県弁護士会副会長 2023年6月 当社監査役(社外)就任(現任)	(注)5	
監査役	水野 晋一	1973年6月16日生	2005年11月 中央青山監査法人(現:みずず監査法人) 入社 2007年7月 同法人退社 2007年8月 あずさ監査法人(現:有限責任 あずさ監査法人) 入社 2012年9月 同法人退社 2013年3月 水野晋一公認会計士事務所 所長(現任) 2016年4月 税理士法人永遠会計 代表社員(現任) 2024年6月 当社監査役(社外)就任(現任)	(注)6	
計					300

- (注) 1. 取締役川合伸子氏、浅賀哲氏及び中嶋善明氏の3名は、社外取締役であります。
2. 監査役服部郁氏及び水野晋一氏の2名は、社外監査役であります。
3. 2026年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間です。
4. 2025年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間です。
5. 2023年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間です。
6. 2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間です。

社外役員の状況

イ．社外取締役及び社外監査役の員数と招聘理由

当社は川合伸子氏、浅賀哲氏及び中嶋善明氏の3名を社外取締役として招聘しております。招聘理由は、弁護士又は金融業に携わった豊富な経験と幅広い見識によって、当社の経営基盤の強化、及び、より一層の内部統制の充実を図るためであります。

また、当社は服部郁氏及び水野晋一氏の2名の社外監査役を招聘しております。招聘理由は、弁護士又は公認会計士としての豊富な経験と幅広い見識を生かし、第三者的視点から、業務執行の適法性、妥当性等のチェック機能のより一層の充実を図るためであります。

ロ．社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的・資本的・取引関係その他の利害関係

社外取締役川合伸子氏は、現在において川合伸子法律事務所所長、中日本高速道路株式会社の社外監査役、住友不動産株式会社の社外取締役を兼職しておりますが、当社と同氏及び同社との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。

社外取締役浅賀哲氏は、現在において浅賀法律事務所所長を兼職しておりますが、当社と同氏及び同社との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。

社外取締役中嶋善明氏は、現在において株式会社御幸ビルディング副社長執行役員、中京テレビ放送株式会社の監査役、東栄株式会社の取締役社長を兼職しておりますが、当社と同氏及び同社との間には、人的関係、資本的関係又は、取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。

社外監査役服部郁氏は、現在において服部豊法律事務所所長を兼職しておりますが、当社と同氏及び同社との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。

社外監査役水野晋一氏は、現在において水野晋一公認会計士事務所所長及び、税理士法人永遠会計代表社員を兼職しておりますが、当社と同氏及び同社との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。

ハ．社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす役割

当社は、当社の社外取締役及び社外監査役は、それぞれが有する経営に関する豊富な経験及び見識に基づき取締役会、監査役会において意見を述べるなど、当社における公正かつ多様な価値観に基づく意思決定の形成に寄与していると判断しております。

ニ．社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する考え方

当社では、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する基準を参考に、独立性に関する基準を定めております。

また、当社では、この基準を満たし、能力・資質に優れたものを独立社外取締役に選任しております。そして、独立役員の資格を満たす社外役員を全て独立役員に指定しております。

(社外役員の独立性判断基準)

当社は、社外取締役及び社外監査役（以下、「社外役員」と総称します。）または社外役員候補者が、当社において合理的に可能な範囲で調査した結果、次の第1項から第6項までの(1)の各項目のいずれにも該当しないと判断された場合に、独立性を有する「独立役員」と判断します。

1 業務執行者に関する判断基準

- (1) 独立役員から除外される者
- (a) 当社または当社子会社の業務執行者
 - (b) 当社または当社子会社の業務執行者ではない取締役
 - (c) 当社または当社子会社の監査役（独立役員として指定する場合に限る）
 - (d) 就任の前の10年以内のいずれかの時において、上記(a)から(c)までに該当していた者
- (2) 業務執行者の範囲
- 「業務執行者」とは、業務執行取締役、執行役、執行役員または支配人その他の使用人をいいます。

2 主要な取引先に関する判断基準

- (1) 独立役員から除外される者
- ア 当社等が債務者となるような取引先（仕入先等）
- (a) 当社または当社子会社を主要な取引先とする個人
 - (b) 当社または当社子会社を主要な取引先とする法人の業務執行者
 - (c) 当社または当社子会社を主要な取引先とする法人の過去3年内のいずれかの時において、業務執行者であった者
- イ 当社等が債権者となるような取引先（販売先等）
- (a) 当社または当社子会社の主要な取引先である個人
 - (b) 当社または当社子会社の主要な取引先である法人の業務執行者
 - (c) 当社または当社子会社の主要な取引先である法人の過去3年内のいずれかの時において、業務執行者であった者
- (2) 主要な取引先の判定基準
- 「主要な取引先」か否かについては、当社の年間売上高の2%を超えるか否かにより判定します。

3 専門家に関する判断基準

- (1) 独立役員から除外される者
- (a) 当社または当社子会社から、役員報酬以外に、過去3年間の平均で、年間1000万円を超える金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家
 - (b) 当社または当社子会社から、多額の金銭その他の財産を得ているコンサルティング会社、会計事務所、法律事務所等の専門サービスを提供する法人その他の団体の一員
- (2) 多額の金銭その他の財産の判定基準
- 「多額の金銭その他の財産」か否かについては、当社の年間売上高の1%を超えるか否かにより判定します。

4 主要株主に関する判断基準

- (1) 独立役員から除外される者
- (a) 当社の主要株主またはその業務執行者
 - (b) 過去3年内のいずれかの時において、当社の主要株主またはその業務執行者であった者
- (2) 主要株主の判定基準
- 「主要株主」か否かについては、総議決権の10%を超えるか否かにより判定します。

5 寄付に関する判断基準

- (1) 独立役員から除外される者
- 当社または当社子会社から、多額の寄付を受ける者またはその業務執行者
- (2) 多額の寄付の判定基準
- 「多額の寄付等」か否かについては、過去3年間の平均で、年間1000万円を超えるか否かにより判定します。

6 近親者に関する判断基準

- (1) 独立役員から除外される者
- 1～5に該当する者が重要な者である場合において、その者の配偶者または二親等以内の親族
- (2) 重要な者の範囲
- 「重要な者」とは、
- (a) 業務執行者については、業務執行取締役、執行役、執行役員、支配人及び部長格以上の上級管理職にある使用人をいいます。
 - (b) 会計専門家または法律専門家については、公認会計士、弁護士等の専門的な資格を有する者をいいます。

社外取締役及び社外監査役による監督又は監査と、内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は、取締役の職務執行に関する適法性に対する監査機能を果たすため取締役会に出席するほか、必要に応じて監査役会において各部門や関係会社に対する監査業務の実施状況について報告を受け、それに対する意見を述べております。常勤監査役と連携し、監査を独立した立場から行っております。

社外取締役は、取締役の職務執行に関する妥当性及び適法性に対する監督を果たすため取締役会に出席するほか、担当役員から議案の説明を受け、適宜報告及び意見交換がなされます。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役会は、常勤監査役1名及び社外監査役2名からなり、取締役の職務執行並びに当社及び国内外グループ会社の業務や財産の状況を監査しております。

当事業年度において当社は監査役会を年15回開催しており、個々の監査役の出席状況については、次のとおりであります。

区分	氏名	開催回数	出席回数
社内監査役	鷲見 総一(注)1	5回	5回
社内監査役	鈴木 彰(注)2	10回	10回
社外監査役	服部 郁	15回	15回
社外監査役	水野 晋一	15回	15回

(注)1. 鷲見総一氏につきましては、2025年6月27日開催の第68期定時株主総会終結の時をもって任期満了しております。

2. 鈴木彰氏につきましては、2025年6月27日開催の第68期定時株主総会終結の時をもって選任されております。

監査役会における主な検討事項として、監査の方針及び監査実施計画、内部統制システムの運用状況、会計監査人の選任と解任、不再任、報酬等に対する同意等、監査役会の決議事項について検討を行っております。

また、常勤の監査役の活動として、監査役会で定めた監査の方針、職務分担に従い、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会及び常務会・経営会議をはじめとする社内の重要な会議の出席を通じて、当社グループの重要な情報について適時報告を受け必要に応じて説明を求め日常的に監査しております。また、会計監査人、内部監査部門と連携を図り監査に立ち会うとともに説明、報告をうけております。主要な工場、事業所において監査し、業務及び財産の状況及び重要な決算書類等を調査しております。

社外監査役の活動として、取締役会、監査役会に出席し会計監査人とも客観的な立場から意見交換を行い、社外取締役と定期的に打ち合わせをし、情報交換・認識共有をはかっております。

内部監査の状況

(内部監査)

当社の内部監査につきましては、独立した組織であるコンプライアンス部(専従者計3名)が、社内規程に基づき、会計監査、内部統制評価及び業務監査等を実施しております。

内部監査部門は、監査役及び会計監査人と定期的に会合を持つことを通じて、情報・意見の交換を行って相互連携を図り、監査の有効性と効率性を高めております。

内部監査の実効性を確保する取組みとして、内部監査部門は、当社およびグループ会社の内部統制の改善・強化に向け内部監査を行い、その結果を取締役会、代表取締役社長、担当役員、被監査部署長へ随時報告しております。加えて、事前通知なしに被監査部署への内部監査を行っております。また、内部監査の結果に問題があった場合は、当該部門へ是正を要求し、問題解決までの確認をしております。

(監査役と会計監査人の連携状況)

監査役は、監査の相乗効果をあげていくために、会計監査人との会合を持つとともに、適時協議を行い、会計監査人の監査の方法及び結果の報告を受けるとともに、両者間での情報交換、意見交換を十分に行っております。

(監査役と内部監査部門の連携状況)

監査役は、定期的あるいは必要に応じて随時に、内部監査部門から監査計画並びに監査の方法及び結果の報告を受け、これらについて協議又は意見交換を行うなど、効率的な監査の実施に努めております。また、内部統制システムの整備状況について定期的かつ随時報告を受け、必要に応じて説明を求めるなど、緊密な連携を保っております。内部監査を実施する際に会議を行うとともに、必要と認められた場合は、同席して監査を実施しております。

会計監査の状況

a 監査法人の名称

仰星監査法人

b 継続監査期間

17年間

c 業務を執行した公認会計士

当社の会計監査を執行した公認会計士は、堤紀彦氏、浅井孝孔氏であり、仰星監査法人に所属しております。

d 監査業務に係る補助者の構成

会計監査人監査業務に係る補助者は公認会計士8名、その他8名であります。

(注)その他は、公認会計士試験合格者、システム監査技術者等であります。

同監査法人からは、会社法及び金融商品取引法監査を受けている他、適宜助言、指導を受けており、会計処理の透明性と正確性の向上に努めています。当社と同監査法人又は業務執行社員との間には特別な利害関係はありません。

e 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の独立性をはじめとする職業的専門家としての適格性及び職務遂行の状況等について常に留意しています。また、継続してその職責を全うする上で問題となる重大な疑義を抱く事象の発生や会計監査人の継続監査年数の規制への抵触等を勘案し、解任または不再任と判断した場合及び監査役会の決議に基づき解任または不再任とすることが妥当と判断した場合には、監査役会の決議により会計監査人の解任又は不信任を株主総会の会議の目的とすることといたします。会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役会は監査役の全員の同意により会計監査人を解任いたします。

f 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、外部会計監査人監査の相当性を判断する為に、会計監査人との定期的な意見交換や実務監査の立会、内部監査部門及び経理部門からの聴取を行い、監査法人の品質管理体制の問題、監査チームの独立性と専門性の有無、監査の有効性と効率性について確認をし評価を行っております。

監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	27,500		27,500	
連結子会社				
計	27,500		27,500	

b 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(aを除く)

該当事項はありません。

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数・監査業務等の内容を総合的に勘案した上で、監査役会の同意を得て決定することにしております。

e 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

当社の決定方針は取締役会決議により決定しており、その概要は以下の通りであります。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬は株主総会で承認された役員報酬の総額の範囲内において、取締役会が各取締役の報酬額を定めています。

取締役の基本報酬は、内規により、その支給基準が定められており、具体的には、役位ごとの役割の大きさや責任の範囲に基づき、取締役会の決議により支給することとしています。

業績連動報酬についても、内規に沿った基準にて、当期の会社業績等(連結営業利益、親会社株主に帰属する当期純利益)を勘案し、その支給額を取締役会で決定しています。

また、譲渡制限付株式報酬については、2022年6月29日開催の第65期定時株主総会において、当社の取締役(社外取締役を除く。)及び監査役を対象に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として導入することが決議されました。上記の取締役(社外取締役を除く。)及び監査役の報酬等とは別枠で、譲渡制限付株式報酬のためには発行又は、処分される当社株式の対象取締役年額9百万円以内、対象監査役年額1百万円以内とし、当社の普通株式の総数は、対象取締役年27,000株以内、対象監査役年3,000株以内としております。

さらに当社取締役会の任意の諮問委員会として、委員の過半数を社外取締役とする「報酬委員会」を設置し、委員会において報酬等を審議することにより、これらの事項に関する客観性及び透明性を確保して、コーポレート・ガバナンスの強化を図っております。

なお、委員会の設置は2017年7月1日付で、代表取締役社長と社外取締役にて委員3名以上で構成し、その過半数を社外取締役としております。「報酬委員会」の役割は、各取締役の個別評価を審議し取締役会に報酬額を提案することにあります。

当社の第69期の取締役の基本報酬につきましては、2025年6月20日に開かれた報酬委員会の提案を受けて、2025年6月27日の取締役会により、また、業績連動報酬につきましては、2026年3月17日に開かれた報酬委員会の提案を受けて、2026年3月17日の取締役会により決定しています。

業績連動報酬の算定指標である、当連結会計年度の実績は、連結営業利益403百万円、親会社株主に帰属する当期純利益270百万円となりました。

当該指標を選択した理由は事業年度ごとの業績向上に対する意識を高める為に当該指標が機能すると取締役会が判断したためであります。

	連結営業利益	親会社株主に帰属する 当期純利益
2026年3月期 実績	百万円 403	百万円 270
2026年3月期 予測	650	433
増減%	37.9	37.5
2025年3月期 実績	264	165
増減%	52.3	63.1

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	支給人員	報酬等(単位:千円)					
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金等	譲渡制限付株式報酬	合計	
取締役	社内	5	92,400	23,100	-	8,909	124,409
	社外	4	10,440	-	-	-	10,440
監査役	社内	2	13,440	-	-	985	14,425
	社外	2	6,000	-	-	-	6,000

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、1986年2月18日臨時株主総会決議において6名で年額3億円以内と決議しております。
なお、取締役個々の報酬につきましては、取締役会において決議しております。(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。)
3. 監査役の報酬限度額は、1986年2月18日臨時株主総会決議において1名で年額3千万円以内と決議しております。
なお、監査役個々の報酬につきましては、監査役会の協議によって定めております。
4. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針につきましては、客観性及び透明性を確保する目的で、取締役会の任意の諮問委員会として、報酬委員会を2017年7月1日に設置いたしました。
同委員会は代表取締役と社外取締役で構成されており、取締役の評価及び個別報酬について審議しております。
5. 2015年6月26日開催の定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労引当金制度を廃止し、制度廃止時の要支給額を打切り支給すること、また支給時期は、各取締役及び各監査役の退任時とし、具体的な金額、方法等は、取締役会及び監査役会に一任することをご承認いただいております。
6. 2022年6月29日開催の第65期定時株主総会において、取締役(社外取締役を除く。)及び監査役に対する譲渡制限付株式制度の報酬枠(普通株式の総額は年額10百万円以内)が可決承認されました。

当事業年度に係る業務執行取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由
当事業年度においては、任意の指名・報酬委員会の報告を受けて2025年6月27日開催の取締役会で取締役の報酬関係について「有価証券報告書」及び「コーポレート・ガバナンス報告書」に記載した内容を決議しております。当該内容は、2025年3月18日開催の取締役会において決議した役員報酬の内規と実質的には同じものであり、取締役会は、決定方針に沿うものであると判断いたしました。

なお、翌事業年度においては、任意の指名・報酬委員会が決定方針との整合性を含めた多面的な検討を行い、その答申を受けて取締役会が判断する予定であります。

取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当事業年度においては、2025年6月27日開催の取締役会において代表取締役社長今井田広幸に個人別の報酬額の具体的内容の決定を委任する旨の決議をしております。その権限の内容は、内規により、その支給額が定められており、各取締役の役割の大きさや責任の範囲に基づいた基本報酬の月額であり、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を幅広く把握し、各取締役の評価を行うには代表取締役が最も適しているからであります。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、事業関係及び取引関係の維持強化、企業間取引の強化、それを通じた中長期的な企業価値向上と持続的な発展に資すると認められるか否かにより区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

事業関係及び取引関係の維持・強化、企業間取引の強化、それを通じた中長期的な企業価値向上と持続的な発展に資すると認められる場合に、取締役会の決定で取引相手である株式会社の株式を保有しております。もっとも、当社は、各保有株式を保有し続けるか否かについて、年1回、見直しを行い、企業価値向上の効果等が乏しいと判断された保有株式について中長期的な視点に立ち、保有株式に対する資本コスト並びに配当等を元に、事業戦略上の重要性、取引先との事業上の関係など取締役会で総合的に勘案し、株式市場への影響や事業面での影響などを考慮しながら、売却を行う方針であります。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	200
非上場株式以外の株式	25	2,208,927

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	2,164	保有意義や経済合理性を検証の結果、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に資すると判断し取得したため。(取引先持株会を通じた定期的な購入を含む)

(注) 株式の併合、株式の分割、株式移転、合併等の組織再編成等で株式数が変動した銘柄を含めておりません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	151

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
キムラユニティー(株)	376,000	188,000	同社は当社の重要な取引先であり、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。 また、株式分割により株数が増加しております。(注)1,2	有
	340,656	151,152		
(株)あいちフィナンシャルグループ	44,300	44,300	同社は当社の重要な取引先であり、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。(注)1	有
	304,119	126,520		
(株)名古屋銀行	45,036	15,012	同社は当社の重要な取引先であり、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。また、株式分割により株数が増加しております。(注)1,3	有
	253,552	118,144		
長瀬産業(株)	50,000	50,000	同社は当社の重要な取引先であり、原料の安定的な調達を目的として保有しております。(注)1	有
	231,000	132,675		
美濃窯業(株)	140,000	140,000	当該会社との株式相互保有を通じて、当社の企業価値の向上に資するため保有しております。(注)1	有
	165,480	117,320		
名工建設(株)	92,000	92,000	同社は当社の重要顧客であり、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。(注)1	有
	159,528	119,232		
(株)meito	29,900	29,900	当該会社との株式相互保有を通じて、当社の企業価値の向上に資するため保有しております。(注)1,4	有
	89,012	59,650		
豊和工業(株)	62,700	62,700	当該会社との株式相互保有を通じて、当社の企業価値の向上に資するため保有しております。(注)1	有
	88,407	77,497		
キクカワエンタープライズ(株)	13,400	13,400	当該会社との株式相互保有を通じて、当社の企業価値の向上に資するため保有しております。(注)1	有
	86,296	79,730		
井村屋グループ(株)	33,000	33,000	当該会社との株式相互保有を通じて、当社の企業価値の向上に資するため保有しております。(注)1	有
	79,695	79,233		
矢作建設(株)	30,800	30,800	同社は当社の重要顧客であり、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。(注)1	有
	64,125	39,454		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	12,699	12,699	同社は当社の重要な取引先であり、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。(注)1	無
	63,571	48,154		
三洋貿易(株)	40,000	40,000	同社は当社の重要な取引先であり、原料の安定的な調達を目的として保有しております。(注)1	無
	62,720	58,800		
(株)大垣共立銀行	10,000	10,000	同社は当社の重要な取引先であり、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。(注)1	有
	60,800	23,760		
大宝運輸(株)	9,400	9,400	当該会社との株式相互保有を通じて、当社の企業価値の向上に資するため保有しております。(注)1	有
	37,835	35,391		
アイカ工業(株)	8,849	8,248	同社は当社の重要な取引先であり、原料の安定的な調達と持株会の継続的な目的として保有しております。さらに、取引先持株会を通じた定期的な購入をしております。(注)1	有
	32,032	27,193		
(株)滋賀銀行	2,900	2,900	同社は当社の重要な取引先であり、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	27,013	15,254		
三京化成(株)	4,300	4,300	同社は当社の重要な取引先であり、原料の安定的な調達を目的として保有しております。(注)1	有
	17,866	14,512		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
徳倉建設(株)	1,800	1,800	同社は当社の重要顧客であり、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。(注)1	有
	12,870	8,685		
テイカ(株)	7,500	7,500	同社は当社の重要な取引先であり、原料の安定的な調達を目的として保有しております。(注)1	有
	12,727	9,997		
(株)レゾナック・ホールディングス	900	900	同社は当社の重要な取引先であり、原料の安定的な調達を目的として保有しております。(注)1	無
	8,821	2,669		
大日本塗料(株)	4,000	4,000	同社は当社の重要な取引先であり、原料の安定的な調達を目的として保有しております。(注)1	有
	4,892	4,660		
(株)ウッドワン	2,400	2,400	当該会社との株式相互保有を通じて、当社の企業価値の向上に資するため保有しております。(注)1	有
	2,294	2,244		
三井化学(株)	1,200	600	同社は当社の重要な取引先であり、原料の安定的な調達を目的として保有しております。また、株式分割により株式数が増加しております。(注)1, 5	無
	2,230	2,006		
石原産業(株)	500	500	同社は当社の重要な取引先であり、原料の安定的な調達を目的として保有しております。(注)1	有
	1,380	892		
(株)OSGコーポレーション	-	66	当事業年度において、連携強化を目的として保有しておりましたが、保有株式が端株に留まっており、当初の連携強化の目的を十分に達成することが困難であると判断したため、売却することといたしました。	無
	-	107		

(注)1. 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は毎期、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、2026年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

2. キムラユニティー(株)は、2025年4月1日付で普通株式1株を2株とする株式分割を行っております。
3. (株)名古屋銀行は、2025年9月30日付で普通株式1株を3株とする株式分割を行っております。
4. (株)meitohは、2025年9月1日付で商号を名糖産業株式会社から株式会社meitohに変更しております。
5. 三井化学(株)は、2025年12月30日付で普通株式1株を2株とする株式分割を行っております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	3	92,344	3	55,232

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2,128	-	-

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループは、持続的な成長と企業価値向上を実現するため、人的資本を最も重要な経営資源の一つと位置づけています。従業員一人ひとりの成長と活躍が企業の競争力の源泉であるとの認識のもと、人材への積極的な投資と働きがいのある環境整備に努めてまいります。

人材育成と能力開発

社員の自律的な成長とキャリア形成を支援するため、多角的な人材育成プログラムの構築を進めてまいります。教育訓練としては、全社的な教育訓練計画を策定し、新卒社員から管理職まで、各階層に応じた研修を企画しております。また、資格取得支援として、社員の専門性向上を奨励するため、「資格取得報奨制度」を設けています。この制度は、社員が自己啓発を通じて資格を取得することで、個人の能力向上とキャリア形成を促進し、ひいては会社全体の技術力・専門性の向上に貢献することを目的としています。また、報奨金の支給を通じて、社員の学習意欲を支援しています。人事評価としては、公正かつ透明性の高い人事考課制度を運用し、社員のパフォーマンスと成長を適切に評価し、次なる成長機会へと繋げてまいります。

多様な働き方の推進と福利厚生

従業員が安心して長く活躍できる環境を提供するため、多様な働き方を支援し、充実した福利厚生制度を整備しております。ワークライフバランスでは、育児・介護休業制度をはじめ、従業員のライフステージに応じた柔軟な働き方を支援する制度を導入しています。健康経営では、従業員の健康管理を重要な経営課題と捉え、安全衛生管理体制を強化し、心身ともに健康で働ける職場環境づくりを推進してまいります。

また、各種手当・補償として、給与・賃金、賞与、退職金制度に加え、通勤手当、転勤手当、社宅・寮制度、労働災害補償、GLTD保険加入、慶弔見舞金など、社員の生活を支える各種制度を充実させてまいります。

企業文化と人材への思い

当社グループの社是「みんなのために よりよい商品 ゆたかな愛情」は、創業当時の全従業員参加の指針づくりの場で、人は一人では幸せになれない。自然環境、仲間、家族、日本、世界 と広がり、最終的に「みんな」を幸せにできる企業にしたいという思いから生まれました。その中「ゆたかな愛情」には、「人間性を認め、温かく包むと同時に厳しく育て上げることで、温かさや厳しさを併せ持つ人間性のある企業づくりを目指す」という人材への深い思いが込められています。従業員一人ひとりの個性と可能性を尊重し、互いに支え合い、高め合う企業文化を醸成することで、従業員が仕事を通じて自己実現できる場を提供し続けてまいります。これらの取組みを通じて、従業員の能力開発、キャリア形成、働きやすい環境づくりに注力し、人的資本の最大化を図ってまいります。

当社は、これらの人的資本への投資を通じて、従業員のエンゲージメントを高め、組織全体の生産性と創造性を最大化し、持続的な企業価値の向上に繋げてまいります。

(2) 【従業員の状況】

当社グループは製品販売・工事のみの単一セグメントのため、セグメント別に替えて事業部門別に記載しておりません。

連結会社の状況

2026年3月31日現在

事業部門の名称		従業員数(人)
製品販売・工事	建材塗料事業本部	279 [46]
	住宅事業本部	106 [19]
全社(共通)		41 [1]
合計		426 [66]

- (注) 1. 従業員は就業人員であり、臨時従業員は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 全社(共通)は総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
407 [66]	42.8	14.4	5,298	4.53

- (注) 1. 従業員は就業人員であり、臨時従業員は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

事業部門の名称		従業員数(人)
製品販売・工事	建材塗料事業本部	260 [46]
	住宅事業本部	106 [19]
全社(共通)		41 [1]
合計		407 [66]

- (注) 1. 従業員は就業人員であり、臨時従業員は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 全社(共通)は総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

労働組合の状況

当社グループには労働組合は結成されておられません。しかし、労使関係は円満に推移しております。

管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(注3)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
3.0	77.0	69.1	72.4	99.4

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
 2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
 3. 「労働者の男女の賃金の差異」について、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示しております。なお、賃金制度・体系において性別による差はありません。主に男女の勤続年数の差異によるものであります。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、仰星監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準への理解を深め、また、新たな会計基準に対応しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,062,634	4,515,263
受取手形	462,965	172,230
売掛金	2,413,233	2,618,087
電子記録債権	1,070,637	1,151,886
契約資産	57,645	201,833
商品及び製品	611,671	560,364
仕掛品	553,135	472,608
原材料及び貯蔵品	501,534	471,738
その他	622,813	315,892
貸倒引当金	7,923	14,515
流動資産合計	10,348,348	10,465,391
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,860,593	5,022,269
減価償却累計額	3,370,038	3,552,278
建物及び構築物(純額)	1,490,555	1,469,990
機械装置及び運搬具	2,147,590	2,184,798
減価償却累計額	1,999,569	2,043,009
機械装置及び運搬具(純額)	148,021	141,789
土地	1,605,137	1,605,137
リース資産	117,771	143,845
減価償却累計額	37,532	60,063
リース資産(純額)	80,238	83,781
建設仮勘定	818	8,652
その他	475,580	483,571
減価償却累計額	426,815	444,825
その他(純額)	48,765	38,745
有形固定資産合計	3,373,536	3,348,096
無形固定資産		
その他	439,215	376,968
無形固定資産合計	439,215	376,968
投資その他の資産		
投資有価証券	1,750,100	2,649,431
繰延税金資産	113,289	3,742
その他	182,664	187,211
貸倒引当金	909	909
投資その他の資産合計	2,045,145	2,839,475
固定資産合計	5,857,897	6,564,541
資産合計	16,206,245	17,029,932

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,098,231	2,933,680
短期借入金	² 700,000	² 700,000
1年内償還予定の社債	45,400	13,000
1年内返済予定の長期借入金	204,276	272,276
リース債務	27,410	41,059
未払費用	513,736	476,018
未払法人税等	54,644	199,832
賞与引当金	123,449	134,691
完成工事補償引当金	3,150	36,450
その他	¹ 190,792	¹ 244,116
流動負債合計	4,961,091	5,051,126
固定負債		
社債	13,000	-
長期借入金	781,448	627,172
リース債務	60,050	52,253
繰延税金負債	7,478	140,664
役員退職慰労引当金	21,600	21,600
完成工事補償引当金	75,802	91,424
退職給付に係る負債	431,602	406,339
資産除去債務	52,153	66,297
その他	134,669	166,191
固定負債合計	1,577,805	1,571,942
負債合計	6,538,897	6,623,068
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,972,735	1,972,735
資本剰余金	1,670,795	1,670,795
利益剰余金	5,526,748	5,579,998
自己株式	72,232	93,195
株主資本合計	9,098,048	9,130,334
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	579,580	1,218,783
為替換算調整勘定	158,871	157,332
退職給付に係る調整累計額	715	34,689
その他の包括利益累計額合計	419,993	1,096,140
非支配株主持分	149,306	180,388
純資産合計	9,667,348	10,406,864
負債純資産合計	16,206,245	17,029,932

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)	
売上高	1	21,390,614	1	21,602,081
売上原価		16,460,654		16,536,418
売上総利益		4,929,959		5,065,663
販売費及び一般管理費	2, 3	4,665,052	2, 3	4,662,245
営業利益		264,907		403,418
営業外収益				
受取利息		3,872		12,908
受取配当金		55,099		55,687
仕入割引		388		452
為替差益		27,573		23,527
その他		25,426		30,732
営業外収益合計		112,360		123,309
営業外費用				
支払利息		20,768		20,347
支払手数料		8,653		5,064
その他		5,965		6,028
営業外費用合計		35,386		31,440
経常利益		341,881		495,287
特別利益				
投資有価証券売却益	5	83,555	5	118
特別利益合計		83,555		118
特別損失				
固定資産除却損	4	79,232	4	14,078
投資有価証券売却損	6	57,241		-
その他		1,106		-
特別損失合計		137,580		14,078
税金等調整前当期純利益		287,856		481,327
法人税、住民税及び事業税		115,582		232,169
法人税等調整額		9,318		35,395
法人税等合計		106,263		196,774
当期純利益		181,592		284,552
非支配株主に帰属する当期純利益		15,769		14,057
親会社株主に帰属する当期純利益		165,822		270,495

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
当期純利益	181,592	284,552
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	55,718	639,202
為替換算調整勘定	8,569	4,100
退職給付に係る調整額	3,824	35,405
その他の包括利益合計	1 43,324	1 678,708
包括利益	138,268	963,261
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	120,162	946,848
非支配株主に係る包括利益	18,105	16,413

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,972,735	1,670,795	5,566,112	91,822	9,117,821
当期変動額					
剰余金の配当			201,262		201,262
親会社株主に帰属する当期純利益			165,822		165,822
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		3,923		19,590	15,666
資本剰余金から利益剰余金への振替		3,923	3,923		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	39,363	19,590	19,773
当期末残高	1,972,735	1,670,795	5,526,748	72,232	9,098,048

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	635,298	165,104	4,540	465,654	131,200	9,714,676
当期変動額						
剰余金の配当						201,262
親会社株主に帰属する当期純利益						165,822
自己株式の取得						0
自己株式の処分						15,666
資本剰余金から利益剰余金への振替						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	55,718	6,232	3,824	45,660	18,105	27,554
当期変動額合計	55,718	6,232	3,824	45,660	18,105	47,327
当期末残高	579,580	158,871	715	419,993	149,306	9,667,348

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,972,735	1,670,795	5,526,748	72,232	9,098,048
当期変動額					
剰余金の配当			213,777		213,777
親会社株主に帰属する当期純利益			270,495		270,495
自己株式の取得				35,175	35,175
自己株式の処分		3,468		14,212	10,744
資本剰余金から利益剰余金への振替		3,468	3,468		-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	53,249	20,963	32,286
当期末残高	1,972,735	1,670,795	5,579,998	93,195	9,130,334

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	579,580	158,871	715	419,993	149,306	9,667,348
当期変動額						
剰余金の配当						213,777
親会社株主に帰属する当期純利益						270,495
自己株式の取得						35,175
自己株式の処分						10,744
資本剰余金から利益剰余金への振替						-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	639,202	1,539	35,405	676,147	31,082	707,229
当期変動額合計	639,202	1,539	35,405	676,147	31,082	739,515
当期末残高	1,218,783	157,332	34,689	1,096,140	180,388	10,406,864

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	287,856	481,327
減価償却費	356,442	352,778
のれん償却額	18,700	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	26,506	25,263
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,460	5,940
賞与引当金の増減額(は減少)	3,987	11,242
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	7,744	48,921
受取利息及び受取配当金	58,972	68,596
支払利息	20,768	20,347
投資有価証券売却損益(は益)	26,314	118
固定資産除売却損益(は益)	79,147	14,078
売上債権の増減額(は増加)	1,068,207	135,508
棚卸資産の増減額(は増加)	215,570	157,244
仕入債務の増減額(は減少)	1,086,585	168,053
投資有価証券評価損益(は益)	1,106	-
未払費用の増減額(は減少)	92,095	38,536
その他	62,304	233,597
小計	689,804	889,401
利息及び配当金の受取額	58,906	68,313
利息の支払額	22,200	20,747
法人税等の支払額	231,204	97,219
営業活動によるキャッシュ・フロー	495,306	839,747
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額(は増加)	6,005	6,125
有形固定資産の取得による支出	212,769	286,818
無形固定資産の取得による支出	33,432	16,355
投資有価証券の取得による支出	54,889	2,164
投資有価証券の売却による収入	534,522	151
敷金及び保証金の差入による支出	1,249	1,676
有形固定資産の除却による支出	78,204	8,285
その他	2,532	8,990
投資活動によるキャッシュ・フロー	145,438	330,264
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	400,000	-
長期借入れによる収入	270,000	130,000
長期借入金の返済による支出	219,026	216,276
社債の償還による支出	101,600	45,400
リース債務の返済による支出	25,021	32,371
配当金の支払額	200,764	213,841
非支配株主への配当金の支払額	-	2,484
非支配株主からの払込みによる収入	-	17,113
その他	0	35,175
財務活動によるキャッシュ・フロー	676,412	398,436
現金及び現金同等物に係る換算差額	34,481	16,531
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,186	127,578
現金及び現金同等物の期首残高	4,042,408	4,041,221
現金及び現金同等物の期末残高	1 4,041,221	1 4,168,800

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 5社

連結子会社の名称

株式会社ツアーール

菊水香港有限公司

菊水建材科技(常熟)有限公司

台湾菊水股份有限公司

菊水利諾工程股份有限公司

(注) 当連結会計年度において、菊水利諾工程股份有限公司を新たに設立いたしましたので、連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等

非連結子会社

該当事項はありません。

関連会社

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

菊水香港有限公司、菊水建材科技(常熟)有限公司、台湾菊水股份有限公司、菊水利諾工程股份有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を利用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(口) 棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

製品・仕掛品

主として総平均法

商品・原材料

主として移動平均法

貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は主として定率法によっております。

在外連結子会社は主として定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物及び構築物 3～60年

機械装置及び運搬具 2～15年

(ロ) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(ハ) リース資産

(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(ニ) 長期前払費用

均等償却によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

売掛金等の金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率に基づき算定した金額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(ハ) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社は内規に基づく期末要支給額を計上してしております。

なお、当社は2015年6月26日開催の定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止しておりますので、同定時株主総会終結までの在任期間に対応する要支給額を計上してしております。

(ニ) 完成工事補償引当金

完成工事に対する瑕疵担保責任に基づく補償費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎に将来の補償費用を見積って計上してしております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による定額法により、発生翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

(イ) 商品又は製品販売の計上基準

塗料製品販売、塗料機器販売に係る収益は、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。当該販売は、主要な取引先が国内であり出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時に収益を認識しております。

なお、商品の販売のうち、顧客への商品の提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

(ロ) 完成工事高の計上基準

建築物の改修・改装工事に係る収益は、顧客との工事契約に基づいて工事を施工する履行義務を負っております。当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗率の見積方法は、主として発生原価に基づくインプット法によっております。

なお、進捗度を合理的に見積もることができない工事契約については代替的な取扱いを適用し、原価回収基準で収益を認識しております。また、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間が短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、5年間の定額法により償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。

(重要な会計上の見積り)

完成工事補償引当金について

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
完成工事補償引当金(流動)	3,150 千円	36,450 千円
完成工事補償引当金(固定)	75,802 千円	91,424 千円
合計	78,952 千円	127,874 千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

完成工事補償引当金については、完成工事の品質保証期間に発生するクレームに対する費用の支出に備えるため個別及び一括に見積計上をしています。補償費用は、工事の不具合に基づくものです。

工事の不具合に基づく補修工事費用は過去の売上額に対して、保証期間内に発生した補修費用の実績に基づき将来発生すると見込まれる補償費用を一括で見積っております。

また、特定の工事に関して将来の補修工事費用の見積額を補修工事の実施内容や費用の負担割合に関する過程に基づき、個別に見積っております。

こうした仮定には、不確実性要素が含まれていることから、将来の状況変化により引当金の追加計上もしくは戻入が必要となる可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)等

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日)等

(1) 概要

後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取り扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(連結貸借対照表関係)

1 流動負債の「その他」に含まれる契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）（3） 契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

2 当座貸越契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、前連結会計年度は取引銀行7行と当座貸越契約を、当連結会計年度は取引銀行7行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく、借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額	3,100,000 千円	3,100,000 千円
借入実行残高	700,000 千円	700,000 千円
差引額	2,400,000 千円	2,400,000 千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）（1）顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費の主要な費用及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給与手当	1,214,968千円	1,262,429千円
賞与引当金繰入額	80,948千円	94,444千円
退職給付費用	46,913千円	44,510千円
運賃	809,313千円	759,688千円
完成工事補償引当金繰入額	1,776千円	64,088千円

3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	323,970 千円	311,640 千円

4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	2,054千円	1,816千円
機械装置及び運搬具	1,957千円	61千円
撤去費用	75,123千円	8,383千円
その他	97千円	3,817千円
計	79,232千円	14,078千円

5 投資有価証券売却益

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

保有する投資有価証券の一部(上場有価証券3銘柄)を売却したことにより発生したものであります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

保有する投資有価証券の一部(上場有価証券1銘柄)を売却したことにより発生したものであります。

6 投資有価証券売却損

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

保有する投資有価証券の一部(非上場有価証券1銘柄)を売却したことにより発生したものであります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	48,644千円	902,592千円
組替調整額	25,207千円	118千円
法人税等及び税効果調整前	73,851千円	902,473千円
法人税等及び税効果額	18,133千円	263,270千円
その他有価証券評価差額金	55,718千円	639,202千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	8,569千円	4,100千円
組替調整額	- 千円	- 千円
為替換算調整勘定	8,569千円	4,100千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	3,709千円	52,345千円
組替調整額	1,802千円	1,347千円
法人税等及び税効果調整前	5,511千円	50,998千円
法人税等及び税効果額	1,686千円	15,593千円
退職給付に係る調整額	3,824千円	35,405千円
その他の包括利益合計	43,324千円	678,708千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	12,744,054	-	-	12,744,054

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	182,147	21	38,870	143,298

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取 21株

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 38,870株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月14日 取締役会	普通株式	113,057	9	2024年3月31日	2024年6月11日
2024年11月14日 取締役会	普通株式	88,205	7	2024年9月30日	2024年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	126,007	10	2025年3月31日	2025年6月11日

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	12,744,054	-	-	12,744,054

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	143,298	90,620	28,200	205,718

(変動事由の概要)

取締役会決議による自己株式の買取りによる増加 90,000株
 単元未満株式の買取 620株
 譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 28,200株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月14日 取締役会	普通株式	126,007	10	2025年3月31日	2025年6月11日
2025年11月13日 取締役会	普通株式	87,769	7	2025年9月30日	2025年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年5月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	125,383	10	2026年3月31日	2026年6月10日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	4,062,634千円	4,515,263千円
預入期間が3か月を超える定期預金	340,338千円	346,463千円
その他資産に含まれる預け金	318,925千円	- 千円
現金及び現金同等物	4,041,221千円	4,168,800千円

(リース取引関係)

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、生産設備(機械装置及び運搬具)、サーバー(その他)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブ取引は主に為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに左右されます。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理に関する社内規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を半期ごとに把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに左右されますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握する体制としております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

有利子負債のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、社債、リース債務及び長期借入金は主に設備投資に係る設備資金であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

前連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券			
満期保有目的の債券	20,000	18,133	1,867
その他有価証券	1,729,900	1,729,900	-
資産計	1,749,900	1,748,033	1,867
長期借入金	985,724	985,814	90
負債計	985,724	985,814	90

当連結会計年度(2026年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券			
満期保有目的の債券	20,000	17,047	2,953
その他有価証券	2,629,231	2,629,231	-
資産計	2,649,231	2,646,278	2,953
長期借入金	899,448	898,053	1,394
負債計	899,448	898,053	1,394

(1) 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」については、現金であること又は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区 分	前連結会計年度(千円)	当連結会計年度(千円)
非上場株式	200	200

(注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,062,634	-	-	-
受取手形	462,965	-	-	-
電子記録債権	1,070,637	-	-	-
売掛金	2,413,233	-	-	-
投資有価証券 満期保有目的の債券 (国債・地方債等)	-	10,000	-	10,000
合計	8,009,470	10,000	-	10,000

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,515,263	-	-	-
受取手形	172,230	-	-	-
電子記録債権	1,151,886	-	-	-
売掛金	2,618,087	-	-	-
投資有価証券 満期保有目的の債券 (国債・地方債等)	-	10,000	-	10,000
合計	8,457,468	10,000	-	10,000

(注2) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	700,000	-	-	-	-	-
社債	45,400	13,000	-	-	-	-
長期借入金	204,276	224,276	154,276	154,276	134,276	114,344
リース債務	27,410	26,491	16,777	13,764	3,016	-
合計	977,086	263,767	171,053	168,040	137,292	114,344

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	700,000	-	-	-	-	-
社債	13,000	-	-	-	-	-
長期借入金	272,276	194,276	184,276	134,276	114,344	-
リース債務	41,059	27,045	19,541	4,803	862	-
合計	1,026,335	221,321	203,817	139,079	115,206	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算出した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットをそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,410,169	-	-	1,410,169
その他	-	319,731	-	319,731
資産計	1,410,169	319,731	-	1,729,900

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,301,271	-	-	2,301,271
その他	-	327,959	-	327,959
資産計	2,301,271	327,959	-	2,629,231

(2)時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 満期保有目的の債券 国債・地方債等	-	18,133	-	18,133
資産計	-	18,133	-	18,133
長期借入金	-	985,814	-	985,814
負債計	-	985,814	-	985,814

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 満期保有目的の債券 国債・地方債等	-	17,047	-	17,047
資産計	-	17,047	-	17,047
長期借入金	-	898,053	-	898,053
負債計	-	898,053	-	898,053

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式、及び債券は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している債券は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
国債・地方債等	-	-	-
小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
国債・地方債等	20,000	18,133	1,867
小計	20,000	18,133	1,867
合計	20,000	18,133	1,867

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
国債・地方債等	-	-	-
小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
国債・地方債等	20,000	17,047	2,953
小計	20,000	17,047	2,953
合計	20,000	17,047	2,953

2. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	1,410,169	573,841	836,328
その他	-	-	-
小計	1,410,169	573,841	836,328
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
その他	319,731	375,139	55,407
小計	319,731	375,139	55,407
合計	1,729,900	948,980	780,920

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	2,301,271	575,973	1,725,298
その他	-	-	-
小計	2,301,271	575,973	1,725,298
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	-	-	-
その他	327,959	370,139	42,180
小計	327,959	370,139	42,180
合計	2,629,231	946,113	1,683,118

(注) 1. 表中の「取得原価」は、減損処理後の帳簿価額であります。

2. 時価のある有価証券については、個々の銘柄の有価証券の時価が取得原価に比べ50%以上下落している場合は減損の対象とし、30%以上下落した場合は回復可能性の判断の対象とし、減損の要否を判断しております。

3. 連結会計年度に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	215,371	83,555	-
その他	318,925	-	57,241
合計	534,297	83,555	57,241

当連結会計年度(自2025年4月1日 至2026年3月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	151	118	-
その他	-	-	-
合計	151	118	-

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。
 また、国内の連結子会社については、建設業退職金共済制度に加入しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	458,108千円	431,602千円
勤務費用	32,603千円	31,192千円
利息費用	3,170千円	2,986千円
数理計算上の差異の発生額	3,709千円	52,345千円
退職給付の支払額	58,570千円	7,097千円
退職給付債務の期末残高	431,602千円	406,339千円

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	431,602千円	406,339千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	431,602千円	406,339千円
退職給付に係る負債	431,602千円	406,339千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	431,602千円	406,339千円

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	32,603千円	31,192千円
利息費用	3,170千円	2,986千円
数理計算上の差異の費用処理額	1,802千円	1,347千円
確定給付制度に係る退職給付費用	37,575千円	32,832千円

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	5,511千円	50,998千円
合計	5,511千円	50,998千円

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	1,005千円	49,992千円
合計	1,005千円	49,992千円

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
割引率	0.69%	2.50%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度31,202千円、当連結会計年度30,961千円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
投資有価証券評価損	69,628千円	69,628千円
未払費用	6,679千円	9,078千円
減価償却超過額	104,556千円	110,817千円
役員退職慰労引当金	6,804千円	6,804千円
税務上の繰越欠損金	122,926千円	119,032千円
完成工事補償引当金	24,820千円	40,280千円
退職給付に係る負債	135,401千円	128,441千円
賞与引当金	37,775千円	43,861千円
減損損失	126,179千円	137,942千円
棚卸資産評価損	25,234千円	21,798千円
貸倒引当金損金算入限度超過	2,684千円	1,095千円
その他	41,605千円	71,197千円
繰延税金資産小計	704,297千円	759,977千円
評価性引当額	374,248千円	389,415千円
繰延税金資産合計	330,049千円	370,561千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	200,733千円	464,004千円
その他	23,504千円	43,478千円
繰延税金負債合計	224,238千円	507,483千円
繰延税金資産純額	105,810千円	136,921千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.8%	2.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.2%	0.7%
住民税均等割等	11.4%	6.5%
評価性引当額の増減	3.7%	3.2%
法人税額の特別控除額	13.5%	5.3%
海外子会社の税率差	5.3%	1.9%
その他	3.2%	2.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.9%	41.0%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

所有建物の解体時におけるアスベスト除去義務、土壌汚染対策工事費用等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

アスベスト除去義務については、使用見込期間を取得から31年と見積もり、資産除去債務の金額を計上しております。

土地汚染工事費用については、当連結会計年度末以降に発生が見込まれる費用等を合理的に見積もり計上しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	47,234千円	52,153千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	8,000千円	- 千円
資産除去債務の履行による減少額	3,081千円	- 千円
見積りの変更による増加額	- 千円	14,144千円
期末残高	52,153千円	66,297千円

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

内訳	顧客との契約から生じる収益の額
製品売上高	10,661,783 千円
工事売上高	10,728,830 千円
売上高合計	21,390,614 千円

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

内訳	顧客との契約から生じる収益の額
製品売上高	10,149,585 千円
工事売上高	11,452,496 千円
売上高合計	21,602,081 千円

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「4. 会計方針に関する事項」の「(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	期首残高	期末残高	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	4,972,114千円	3,946,836千円	3,946,836千円	3,942,205千円
契約資産	95,002千円	57,645千円	57,645千円	201,883千円
契約負債	47,099千円	48,517千円	48,517千円	41,640千円

契約資産は、主に工事契約に係る収益認識について期末時点までに工事進行基準を適用した債権としております。

契約負債は連結貸借対照表上、流動負債の「その他」に計上しております。契約負債は工事契約に係る前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

期首現在の契約負債残高は、全て当連結会計年度に認識された収益の額に含まれております。

残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を使用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
大和ハウスリフォーム(株)	2,807,689	製品販売・工事

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
大和ハウスリフォーム㈱	2,936,417	製品販売・工事

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者の取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者の取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1株当たり純資産額	755円35銭	815円62銭
1株当たり当期純利益	13円17銭	21円53銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(注) 2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	165,822	270,495
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	165,822	270,495
普通株式の期中平均株式数 (千株)	12,586	12,564

(注) 3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	9,667,348	10,406,864
純資産の部の合計額から控除する金額 (非支配株主持分) (千円)	(149,306)	(180,388)
普通株式に係る純資産額 (千円)	9,518,041	10,226,475
1株当たり純資産額の算定に用いられた普 通株式の数 (千株)	12,600	12,538

(重要な後発事象)

連結子会社における固定資産の譲渡

当社の連結子会社である菊水建材科技(常熟)有限公司は、2026年6月11日付で固定資産の譲渡契約を締結いたしました。

(1) 譲渡の理由

事業の経過や市況の不確実性の影響を受けたことに伴い、財務体質の改善を図るため実施するものです。

(2) 譲渡する相手会社の名称

譲渡する相手会社の名称につきましては、譲渡先の意向により開示を控えさせていただきます。なお、譲渡先と当社グループとの間には、資本関係、人的関係、取引関係はなく、当社の関連当事者には該当していません。

(3) 譲渡資産の内容

資産の内容	建物・機械設備・借地権等
用途	製造工場及び製造設備

(4) 譲渡の時期

契約締結日	2026年6月11日
-------	------------

なお、物件譲渡日については現地当局の承認が得られ次第、決定する予定です。

(5) 譲渡価額

売却価額	41百万元
------	-------

(6) 今後の見通し

本件売却に伴い、2027年3月期では連結損益計算書において固定資産売却益が計上される見込みであります。当該固定資産売却益及び、税効果会計を含め税計算への影響額については、現時点で精査中であります。

また、当社個別財務諸表において、菊水建材科技(常熟)有限公司への貸付金に対する貸倒引当金を計上しております。本件売却に伴い、貸付金の返済の原資が発生する見込みではありますが、返済計画については現在策定中であります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
菊水化学工業株式会社	第12回無担保社債	2016年9月30日	13,000	- (-)	1.04	無担保	2025年9月30日
菊水化学工業株式会社	第13回無担保社債	2016年12月22日	10,400	- (-)	0.78	無担保	2025年12月22日
菊水化学工業株式会社	第14回無担保社債	2017年5月29日	35,000	13,000 (13,000)	0.76	無担保	2026年5月29日
合計			58,400	13,000 (13,000)			

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年以内償還予定の金額であります。

2. 連結決算日後5年以内における1年毎の償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
13,000	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	700,000	700,000	1.52	
1年以内返済予定の長期借入金	204,276	272,276	1.50	
1年以内返済予定のリース債務	27,410	41,059	-	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	781,448	627,172	1.59	2027年4月1日～ 2031年3月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	60,050	52,253	-	2027年4月1日～ 2030年9月30日
合計	1,773,184	1,692,760		

(注) 1. 「平均利率」は借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、リース債務について「平均利率」の欄に記載をしておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後、5年以内における1年毎の返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	194,276	184,276	134,276	114,344
リース債務	27,045	19,541	4,803	862

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

		中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高	(千円)	10,552,124	21,602,081
税金等調整前 中間(当期)純利益	(千円)	177,632	481,327
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益	(千円)	94,706	270,495
1株当たり 中間(当期)純利益	(円)	7.52	21.53

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,382,001	3,783,653
受取手形	462,965	156,997
売掛金	¹ 2,342,932	¹ 2,574,834
電子記録債権	1,070,637	1,151,886
契約資産	47,288	109,770
商品及び製品	561,239	503,242
仕掛品	534,614	454,247
原材料及び貯蔵品	496,944	471,636
未収入金	207,803	270,080
その他	¹ 418,092	¹ 49,743
貸倒引当金	7,759	2,568
流動資産合計	9,516,760	9,523,523
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,301,855	1,301,899
構築物	186,946	166,812
機械及び装置	148,018	141,786
工具、器具及び備品	45,426	35,733
土地	1,605,137	1,605,137
リース資産	66,984	54,556
建設仮勘定	818	8,652
有形固定資産合計	3,355,186	3,314,578
無形固定資産		
ソフトウェア	319,296	257,065
その他	12,395	12,339
無形固定資産合計	331,691	269,405
投資その他の資産		
投資有価証券	1,750,100	2,649,431
関係会社株式	602,192	636,470
関係会社長期貸付金	405,800	456,200
繰延税金資産	109,069	-
差入保証金	67,027	65,501
その他	82,535	86,971
貸倒引当金	406,709	457,109
投資その他の資産合計	2,610,015	3,437,463
固定資産合計	6,296,893	7,021,446
資産合計	15,813,654	16,544,970

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 3,022,704	1 2,858,014
短期借入金	2 700,000	2 700,000
1年内償還予定の社債	45,400	13,000
1年内返済予定の長期借入金	204,276	224,276
リース債務	20,644	25,311
未払金	57,664	22,059
未払費用	484,908	447,979
未払法人税等	43,241	191,841
未払消費税等	17,650	115,086
前受金	29,604	28,173
預り金	42,966	53,714
賞与引当金	123,449	134,691
完成工事補償引当金	3,150	36,450
その他	4,510	-
流動負債合計	4,800,169	4,850,599
固定負債		
社債	13,000	-
長期借入金	781,448	587,172
リース債務	52,970	38,465
退職給付引当金	430,597	456,332
役員退職慰労引当金	21,600	21,600
完成工事補償引当金	75,802	91,424
長期預り保証金	89,273	121,818
資産除去債務	52,153	66,297
繰延税金負債	-	110,991
その他	5,022	3,696
固定負債合計	1,521,866	1,497,798
負債合計	6,322,036	6,348,397
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,972,735	1,972,735
資本剰余金		
資本準備金	1,670,795	1,670,795
資本剰余金合計	1,670,795	1,670,795
利益剰余金		
利益準備金	348,525	348,525
その他利益剰余金		
別途積立金	3,780,000	3,780,000
繰越利益剰余金	1,212,213	1,298,928
利益剰余金合計	5,340,738	5,427,453
自己株式	72,232	93,195
株主資本合計	8,912,037	8,977,789
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	579,580	1,218,783
評価・換算差額等合計	579,580	1,218,783
純資産合計	9,491,618	10,196,572
負債純資産合計	15,813,654	16,544,970

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
売上高	1 20,507,969	1 20,969,502
売上原価	1 15,819,270	1 16,127,554
売上総利益	4,688,699	4,841,948
販売費及び一般管理費	1, 2 4,408,612	1, 2 4,420,398
営業利益	280,087	421,549
営業外収益		
受取利息	1 17,350	1 20,916
受取配当金	55,099	55,687
その他	20,195	23,994
営業外収益合計	92,645	100,597
営業外費用		
支払利息	15,761	19,785
その他	17,790	11,337
営業外費用合計	33,552	31,122
経常利益	339,179	491,024
特別利益		
投資有価証券売却益	83,555	118
特別利益合計	83,555	118
特別損失		
固定資産除却損	79,232	14,078
投資有価証券売却損	57,241	-
その他	1,106	-
特別損失合計	137,580	14,078
税引前当期純利益	285,154	477,064
法人税、住民税及び事業税	95,829	216,313
法人税等調整額	10,952	43,209
法人税等合計	84,876	173,103
当期純利益	200,278	303,961

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		6,053,428	76.7	5,841,564	75.6
外注加工賃		123,050	1.6	123,264	1.6
労務費		784,503	9.9	778,365	10.1
経費					
1 動力費		35,581		42,838	
2 減価償却費		231,840		231,134	
3 その他		668,435	935,857	711,014	984,987
当期総製造費用			7,896,839		7,728,182
仕掛品期首棚卸高	3		648,253		505,875
合計			8,545,093		8,234,058
仕掛品期末棚卸高			505,875		442,239
他勘定振替高	2		824,874		812,926
当期製品製造原価			7,214,343		6,978,891

(注) 1. 原価計算の方法は単純総合原価計算及び一部工程別総合原価計算を採用しております。

2. 他勘定振替高は下記「工事原価明細書」の「材料費」等であります。

3. 当期製品製造原価と売上原価の調整表

区分	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	金額(千円)	金額(千円)
当期製品製造原価	7,214,343	6,978,891
商品売上原価	791,103	645,493
売上原価	8,005,447	7,624,385

【工事原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
外注費		6,988,948	89.4	7,690,242	90.4
材料費	2	824,874	10.6	812,926	9.6
合計		7,813,822	100.0	8,503,169	100.0

(注) 1. 原価計算の方法は個別原価計算を採用しております。

2. 材料費は当社製品の特殊塗料及び高付加価値製品等であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,972,735	1,670,795	-	1,670,795	348,525	3,780,000	1,217,121	5,345,646	91,822	8,897,355
当期変動額										
剰余金の配当							201,262	201,262		201,262
当期純利益							200,278	200,278		200,278
自己株式の取得									0	0
自己株式の処分			3,923	3,923					19,590	15,666
資本剰余金から利益剰余金への振替			3,923	3,923			3,923	3,923		-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	4,908	4,908	19,590	14,682
当期末残高	1,972,735	1,670,795	-	1,670,795	348,525	3,780,000	1,212,213	5,340,738	72,232	8,912,037

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	635,298	635,298	9,532,654
当期変動額			
剰余金の配当			201,262
当期純利益			200,278
自己株式の取得			0
自己株式の処分			15,666
資本剰余金から利益剰余金への振替			-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	55,718	55,718	55,718
当期変動額合計	55,718	55,718	41,036
当期末残高	579,580	579,580	9,491,618

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金	利益剰余金 合計			
当期首残高	1,972,735	1,670,795	-	1,670,795	348,525	3,780,000	1,212,213	5,340,738	72,232	8,912,037
当期変動額										
剰余金の配当							213,777	213,777		213,777
当期純利益							303,961	303,961		303,961
自己株式の取得									35,175	35,175
自己株式の処分			3,468	3,468					14,212	10,744
資本剰余金から利益剰 余金への振替			3,468	3,468			3,468	3,468		-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	86,715	86,715	20,963	65,752
当期末残高	1,972,735	1,670,795	-	1,670,795	348,525	3,780,000	1,298,928	5,427,453	93,195	8,977,789

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	579,580	579,580	9,491,618
当期変動額			
剰余金の配当			213,777
当期純利益			303,961
自己株式の取得			35,175
自己株式の処分			10,744
資本剰余金から利益剰 余金への振替			-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	639,202	639,202	639,202
当期変動額合計	639,202	639,202	704,954
当期末残高	1,218,783	1,218,783	10,196,572

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

製品・仕掛品

総平均法

商品・原材料

移動平均法

貯蔵品

最終仕入原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物 3～50年

構築物 7～60年

機械及び装置 2～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 長期前払費用

均等償却によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛金等の金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率に基づき算定した金額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、計上しております。

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

なお、当社は2015年6月26日開催の定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止しておりますので、同定時株主総会終結までの在任期間に対応する要支給額を計上しております。

(5) 完成工事補償引当金

完成工事に対する瑕疵担保責任に基づく補償費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎に将来の補償費用を見積って計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

(1) 商品又は製品販売の計上基準

塗料製品販売、塗料機器販売に係る収益は、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。当該販売は、主要な取引先が国内であり出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時に収益を認識しております。

なお、商品の販売のうち、顧客への商品の提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

(2) 完成工事高の計上基準

建築物の改修・改装工事に係る収益は、顧客との工事契約に基づいて工事を施工する履行義務を負っております。当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗率の見積方法は、主として発生原価に基づくインプット法によっております。

なお、進捗度を合理的に見積もることができない工事契約については代替的な取扱いを適用し、原価回収基準で収益を認識しております。また、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間が短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

5 その他財務諸表の作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

完成工事補償引当金について

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
完成工事補償引当金(流動)	3,150千円	36,450千円
完成工事補償引当金(固定)	75,802千円	91,424千円
合計	78,952千円	127,874千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載した内容と同一であります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	52,181千円	130,858千円
短期金銭債務	-千円	20,883千円

2 当座貸越契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、前事業年度は取引銀行7行と当座貸越契約を、当事業年度は取引銀行7行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく、借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額	3,100,000千円	3,100,000千円
借入実行残高	700,000千円	700,000千円
差引額	2,400,000千円	2,400,000千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	117,806千円	177,576千円
売上原価(仕入高)	37,309千円	62,621千円
その他の営業取引	70千円	35千円
営業取引以外の取引による取引高	16,665千円	17,308千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給料手当	1,180,801千円	1,220,011千円
賞与引当金繰入額	80,948千円	94,444千円
運賃	807,876千円	758,997千円
減価償却費	78,682千円	86,805千円
完成工事補償引当金繰入額	1,776千円	53,803千円
おおよその割合		
販売費	23%	23%
一般管理費	77%	77%

(有価証券関係)

前事業年度(2025年3月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式602,192千円)は、市場価格のない株式等のため子会社株式の時価を記載しておりません。

当事業年度(2026年3月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式636,470千円)は、市場価格のない株式等のため子会社株式の時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	135,110千円	143,744千円
投資有価証券評価損	69,628千円	69,628千円
減価償却超過額	104,556千円	110,817千円
完成工事補償引当金	24,820千円	40,280千円
貸倒引当金	130,511千円	144,798千円
役員退職慰労引当金	6,804千円	6,804千円
未払費用	6,679千円	9,078千円
賞与引当金	37,775千円	43,861千円
未払事業税	7,701千円	14,940千円
その他	55,208千円	59,008千円
繰延税金資産小計	578,798千円	642,962千円
評価性引当額	252,969千円	276,143千円
繰延税金資産合計	325,829千円	366,818千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	200,733千円	464,004千円
土地評価益	7,049千円	7,049千円
建物(除却債務)	8,976千円	6,756千円
繰延税金負債合計	216,759千円	477,810千円
繰延税金資産純額	109,069千円	110,991千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.9%	2.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.2%	0.7%
住民税均等割等	11.4%	6.5%
評価性引当額の増減	2.0%	4.9%
法人税額の特別控除額	13.7%	5.4%
その他	3.3%	1.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.8%	36.3%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「連結財務諸表」「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」「(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定 資産	建物	1,301,855	151,097	1,816	149,236	1,301,899	2,586,390
	構築物	186,946	-	0	20,133	166,812	352,754
	機械及び装置	148,018	44,888	61	51,059	141,786	1,654,506
	工具、器具及び備品	45,426	12,469	0	22,161	35,733	425,248
	土地	1,605,137	-	-	-	1,605,137	-
	リース資産	66,984	11,301	3,817	19,911	54,556	52,535
	建設仮勘定	818	8,652	818	-	8,652	-
	計	3,355,186	228,407	6,513	262,502	3,314,578	5,071,434
無形 固定 資産	ソフトウェア	319,296	15,029	-	77,260	257,065	161,104
	その他	12,395	-	-	55	12,339	143,661
	計	331,691	15,029	-	77,316	269,405	304,765

(注) 1. 当期増加額の主なものは、次のとおりであります。

建物	茨城工場 受水槽設置及び給水配管接続等工事	15,415 千円
建物	茨城工場 水槽一体型消火ポンプユニット設置及び配管工事	14,752 千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	414,469	50,528	5,319	459,678
賞与引当金	123,449	134,691	123,449	134,691
完成工事補償引当金	78,952	55,733	6,811	127,874
役員退職慰労引当金	21,600	-	-	21,600

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 (URL https://www.kikusui-chem.co.jp/ir/index.html)
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
会社法第189条第2項各号に掲げる権利
会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第68期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年6月27日
東海財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

事業年度 第68期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年6月27日
東海財務局長に提出

(3) 自己株券買付状況報告書

報告期間 (自 2025年8月1日 至 2025年8月31日) 2025年9月12日
東海財務局長に提出

(3) 半期報告書

事業年度 第69期中 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) 2025年11月13日
東海財務局長に提出

(4) 確認書

事業年度 第69期中 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) 2025年11月13日
東海財務局長に提出

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく
臨時報告書

2025年6月30日東海財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年 6月26日

菊水化学工業株式会社
取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人

名古屋事務所

指定社員 公認会計士 堤 紀 彦
業務執行社員

指定社員 公認会計士 浅 井 孝 孔
業務執行社員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている菊水化学工業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、菊水化学工業株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

建築物の改装・改修工事に係る収益の期間帰属の適正性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応

<p>会社は建築物の改装・改修工事に係る収益について、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間が短い工事契約については完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している。建築物の改装・改修工事に係る収益は3月に完工する取引が多い傾向にあり、なおかつ発注元から工事完了日が判別できる検収書類が発行されない取引がある。</p> <p>会社は営業担当者に工事現場の写真、下請工事業者からの工事完了報告書類等、工事完了を示す報告書類の提出を求め、営業管理部門において工事の完了日付に問題がないかを検証している。</p> <p>収益の認識は一般的に不正が発生しやすい領域であり、建築物の改装・改修工事の工事完了日について客観的に検証できる書類を定型的に入手しづらいため、当監査法人は監査基準報告書240「財務諸表監査における不正」第25項の規定に基づき建築物の改装・改修工事に係る収益の期間帰属について不正リスクを推定していることから、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は建築物の改装・改修工事に係る収益の期間帰属が適正であることを検証するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・営業管理部門が行う、工事完了を示す報告書類に基づいて行う工事完了日の検証手続について、内部統制が有効に機能していることを検証した。 ・3月に工事が完了した建築物の改装・改修工事に係る収益の詳細データを入手し、以下の手続を行った。 <ul style="list-style-type: none"> 過年度の3月分について同様のデータを入手して比較分析を行い、取引件数・売上金額等に異常な推移がないかの検討を行った。 外注工事代金の支払保留が発生している完成工事に関して、工事が完了していないにも関わらず売上の計上がなされていないかの検討を行った。 翌期に完成予定とされていた工事が決算日をまたいで早期に完工している物件に関して、実際の完工日付との相違がないかの検討を行った。
--	--

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、菊水化学工業株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、菊水化学工業株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年 6月26日

菊水化学工業株式会社
取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人

名古屋事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 堤 紀 彦

指定社員
業務執行社員 公認会計士 浅 井 孝 孔

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている菊水化学工業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第69期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、菊水化学工業株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

建築物の改装・改修工事に係る収益の期間帰属の適正性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（建築物の改装・改修工事に係る収益の期間帰属の適正性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。